

幌加内町

公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月

令和 4 年 3 月改訂

目 次

第1章 公共施設等総合管理計画とは	1
1. 公共施設等総合管理計画策定にあたって	1
2. 計画の位置づけ	3
3. 計画期間	3
4. 計画の対象とする範囲	4
第2章 幌加内町の現状	5
1. 位置・面積・特色	5
2. 人口動向	6
3. 財政状況	7
4. 対象施設	9
5. 更新費用試算	11
6. 対象施設の現状と課題	13
第3章 公共施設等総合管理計画の基本方針	20
1. 総合振興計画を踏まえた考え方	20
2. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	22
3. 実施方針	25
第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	36
1. 建築系公共施設の管理に関する基本的な方針	36
2. 土木系公共施設の管理に関する基本的な方針	58
3. 企業会計施設の管理に関する基本的な方針	61
4. 土地の管理に関する基本的な方針	63
第5章 取組体制とフォローアップの実施方針	64
1. 取組体制	64
2. フォローアップの実施方針	65
資料編	66
1. 用語解説	66

第1章 公共施設等総合管理計画とは

1. 公共施設等総合管理計画策定にあたって

(1) 策定の背景と目的

幌加内町（以下「本町」といいます）では、これまで拡大する行政需要や住民ニーズの多様化に対応するため、数多くの公共施設等を整備してきました。

その結果、本町が所有する公共施設は、小中学校・高等学校・給食センターなど学校教育系施設、コミュニティセンター・公民館・スキー場ロッジ・町民プールなど文化・スポーツ施設、住民の住環境確保に資する公営住宅、町役場・支所・消防会館などの行政系施設等々、多岐にわたるものとなっています。

こうした施設は、大規模改修※や建て替えを行わなければ老朽化が進行し、安心して使用できなくなる可能性があります。そして、今後町内の多くの施設が老朽化に対応するための更新時期を迎えることから、将来的に多額の費用が必要になると見込まれています。

一方、少子高齢化など社会構造の変化に伴う社会保障費の増加や生産年齢人口の減少による税収の減少等を踏まえると、本町の財政状況は更に厳しくなることが予想され、公共施設等の維持・管理に係る費用を確保することはより難しくなると予想されます。

また、それぞれの施設が整備された当時とは住民ニーズも変化していることから、公共サービスのあり方そのものも時代に即して見直しを進める必要があるでしょう。

このような状況から、公共施設等の全体状況を把握し、長期的な視点で更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行うことで財政負担を軽減することが重要と考えられます。

これは本町に限った問題ではありません。「過去に建設された公共施設等がこれから大量に更新時期を迎える」「地方公共団体の財政は依然として厳しい状況にある」という、全国の自治体が同様に抱えている問題に対し、国では平成 25（2013）年に「インフラ長寿命化基本計画」を策定し、平成 26（2014）年には地方自治体に対して保有する公共施設等の状況、更新費用の見込みと基本的な方向性を示す「公共施設等総合管理計画」の策定要請を発出しました。

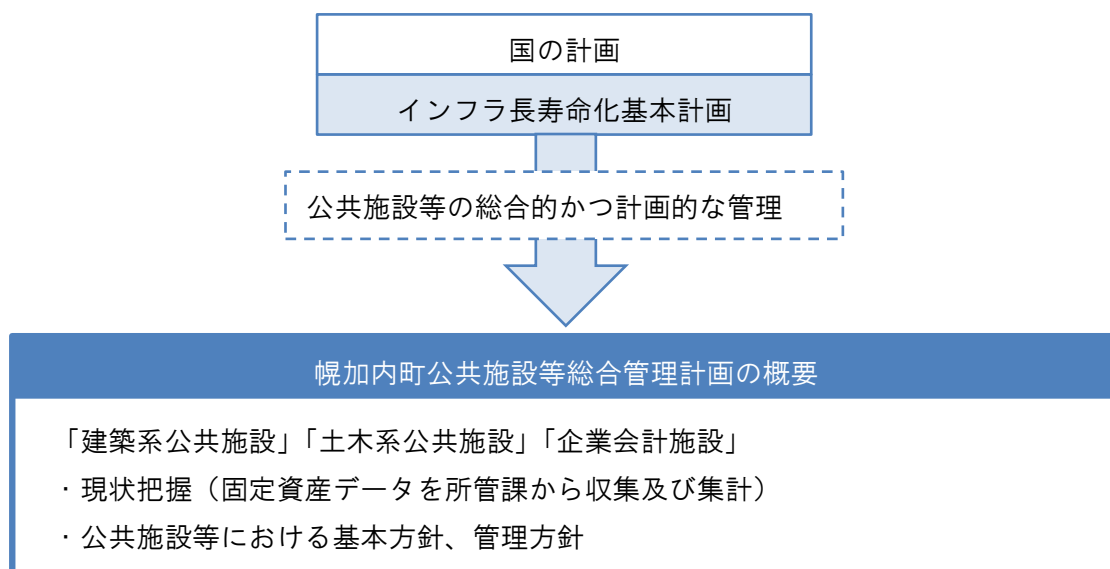
これを受け、本町においても施設の適切な規模とあり方を検討し、公共施設等の機能を維持しつつ、可能な限り次世代に負担を残さない効率的・効果的な公共施設等の最適な配置を実現することを目的に「幌加内町公共施設等総合管理計画」（以下「本計画」といいます）を策定することとなりました。

また、本計画は各種個別施設計画の内容及び令和 3 年 1 月 26 日付けの総務省通知を踏まえて改訂したものととなります。

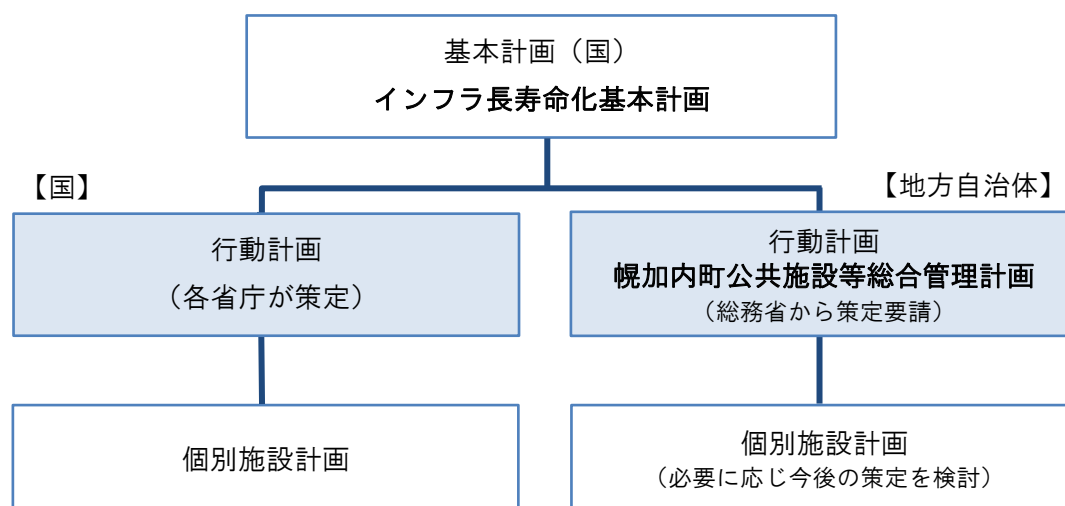
※大規模改修：一部分だけでなく、建物内の多くの場所を対象として行う改修のこと。

（２）公共施設等総合管理計画の概要

本計画は、平成 26（2014）年 4 月 22 日の総務大臣通知（「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」）による要請事項「公共施設等総合管理計画」として策定するものであり、以下がその概要となります。



また、公共施設等総合管理計画は、公共施設全般における基本方針、管理方針と共に、施設類型※ごとの管理に関する基本的な考え方も記載することとされています。個別施設計画については、既に策定されている計画は次回見直し時に本計画との整合を図ることとし、必要に応じて今後新たな個別計画の策定を検討する場合は本計画を上位計画と位置づけます。

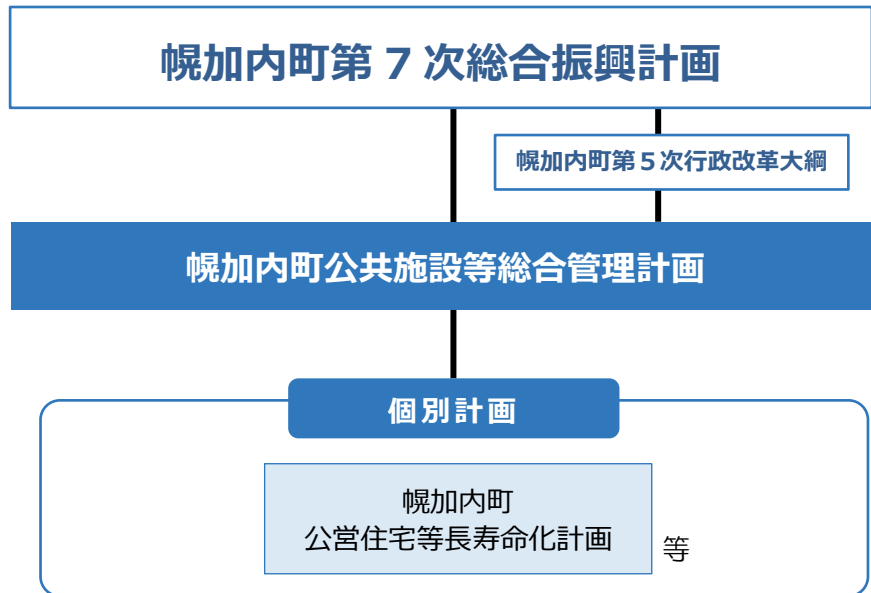


※施設類型：公共施設を目的や使い方などで分類してグループ分けした状態。

2. 計画の位置づけ

本計画は、本町の最上位計画である「幌加内町第7次総合振興計画」に即し、「幌加内町第5次行政改革大綱」を踏まえて公共施設等総合管理の基本的な方針を提示するものです。

本計画と本町が策定する各種計画との関連は以下のとおりです。



3. 計画期間

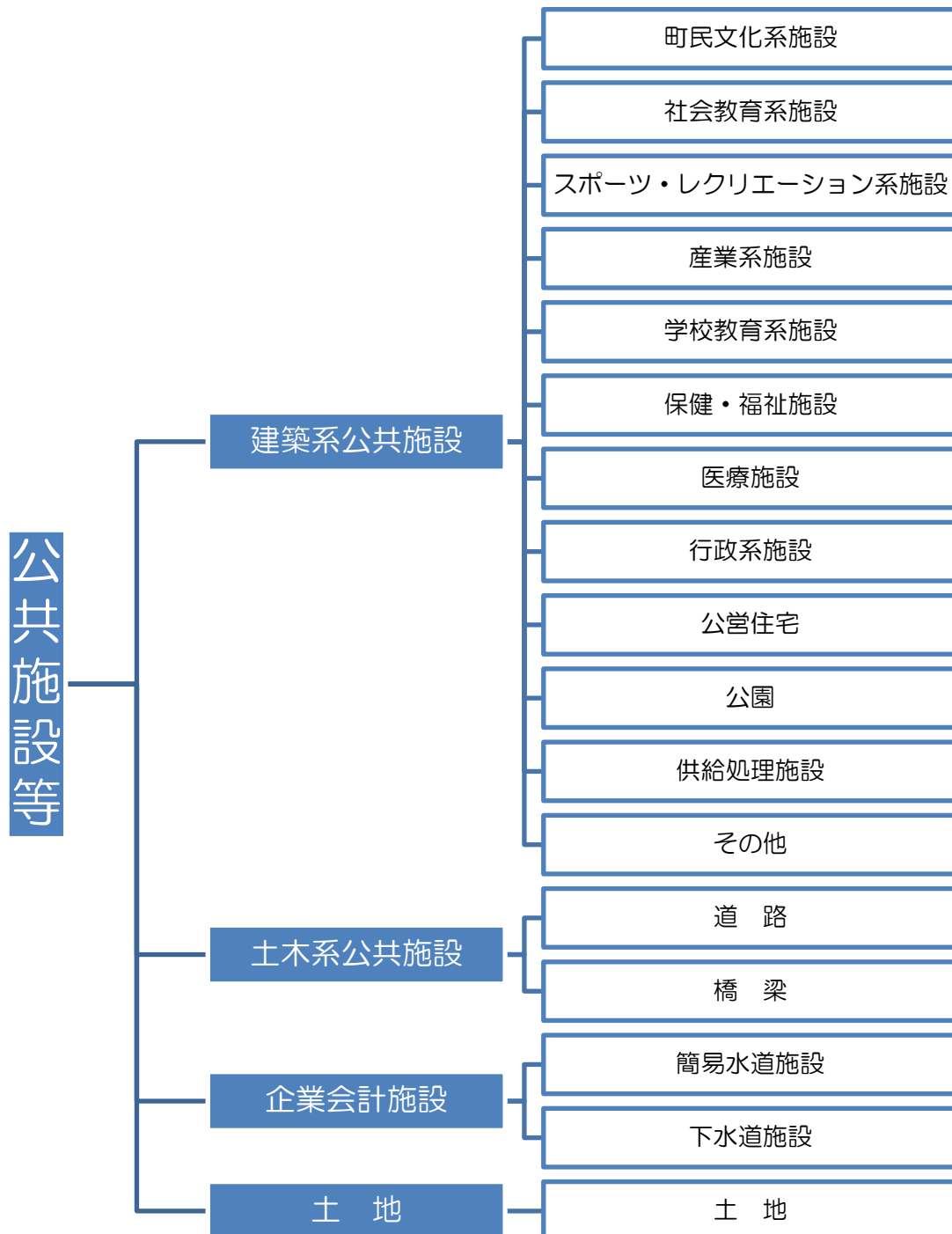
公共施設等の寿命は数十年に及ぶものであり、その管理や適正配置は中長期的に継続して取り組むべきものです。本計画も中長期的な展望に基づき内容を検討しています。

計画期間は、平成29（2017）年度から令和8（2026）年度までの10年間とします。

	平成29～令和8年度	令和9～令和18年度	令和19～28年度
公共施設等 総合管理計画	第一期	第二期	第三期
幌加内町 総合振興計画	第7次総合振興計画 平成27～令和6年度	第8次総合振興計画 令和7～16年度	第9次総合振興計画 令和17～26年度

4. 計画の対象とする範囲

公共施設等は、大きく分けて建築物系施設の公共施設とインフラ※系資産に分けられます。
本計画は、以下に示すように本町が所有する財産のうち建築系公共施設及びインフラ資産を含む全ての公有財産を対象範囲としています。



※インフラ: インフラストラクチャー (infrastructure) の略。産業や生活の基盤として整備される施設。本計画書では道路・橋梁、上下水道をインフラ系公共施設として扱っている。

第2章 幌加内町の現状

1. 位置・面積・特色

本町は北海道の上川管内西部に位置し、東は名寄市・士別市・旭川市・和寒町、西は小平町・苫前町・羽幌町・遠別町、南は深川市、北は美深町・中川町と、11の市町に接しています。役場所在地からは札幌市まで149.1km、旭川市まで44.8km、名寄市まで71.8km、深川市まで45.5kmの距離（道路）があります。

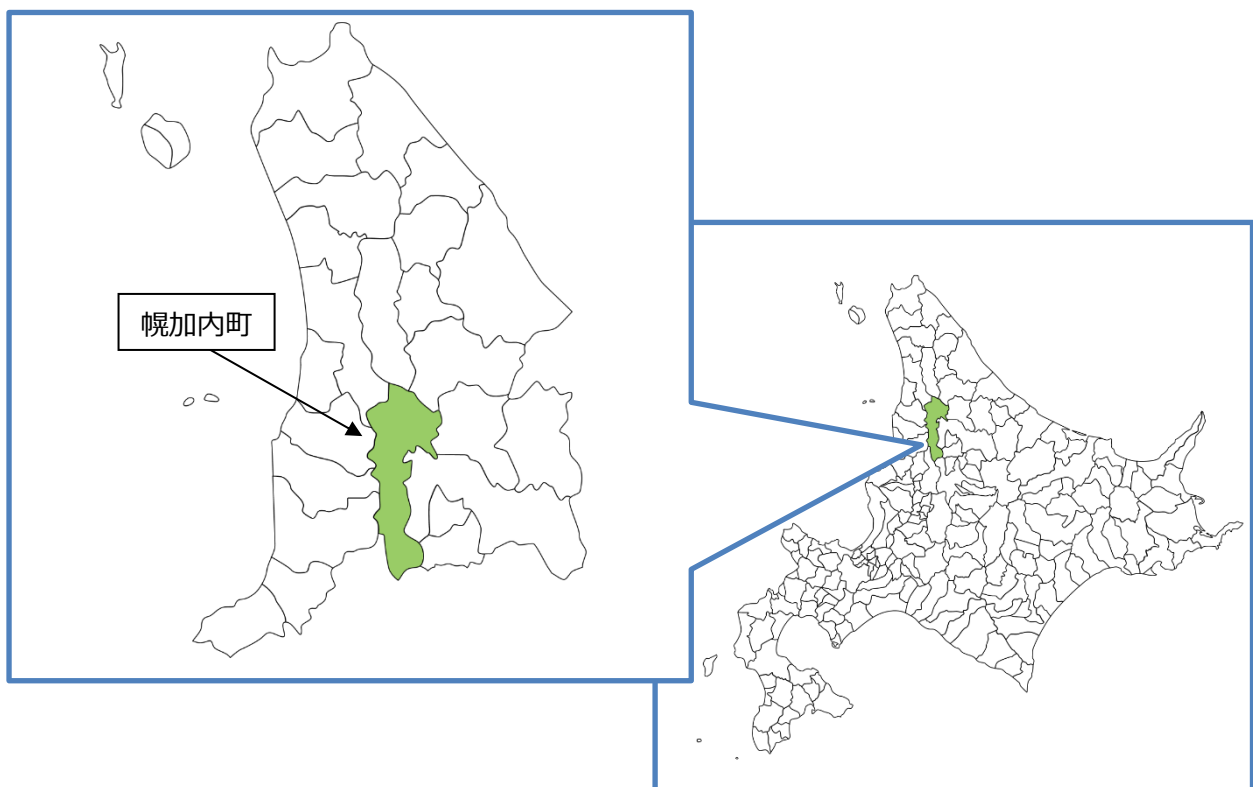
冷涼な気候で、幌加内町母子里の−41.2度は日本一の最低気温として記録されています。一方、日中の気温上昇を穏やかにする朝霧などの自然条件がそばの栽培に適し、作付面積が3,200ヘクタール、生産量も2,900トンを超える日本一のそばの里です。また、朱鞠内湖は常時満水位までの面積が2,373ヘクタールで、人造湖としては日本一の広さを誇ります。

「日本最寒記録」「そば畑の面積日本一」「日本最大の人造湖」という、日本一を3つ持っているまちです。

■位置：東経142度9分／北緯44度00分

■面積：767.04 km²

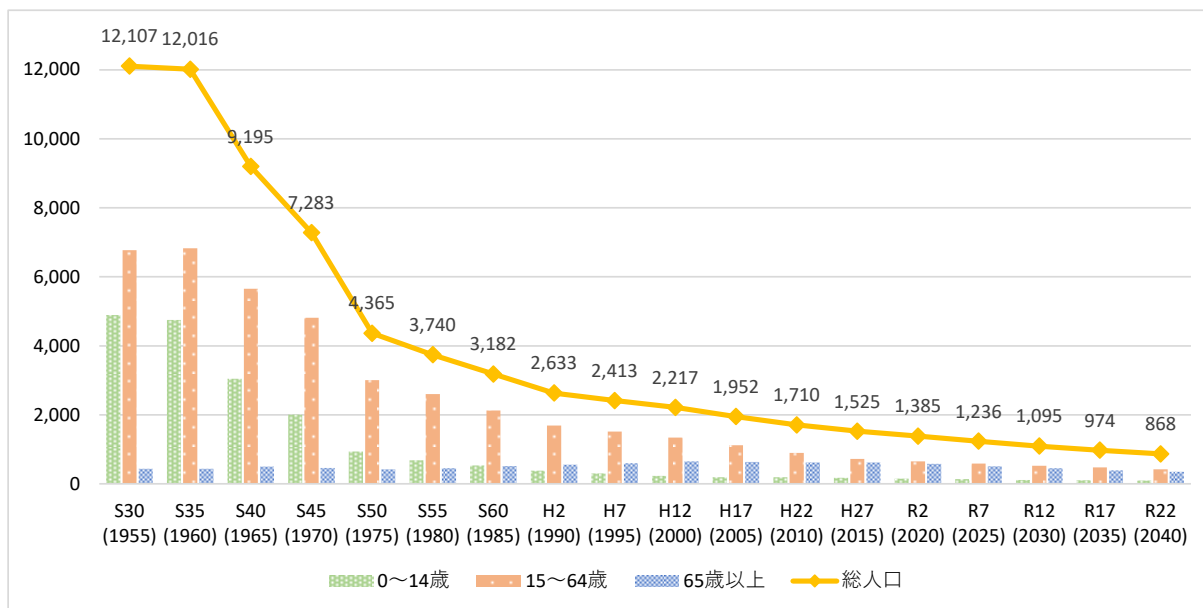
■広ぼう：東西約24 km／南北約63 km



2. 人口動向

(1) 人口の推移

本町の人口は継続的に減少傾向となっています。昭和 30（1955）年に 12,107 人だった人口は昭和 50（1975）年には 4,365 人となり、その後減少幅は緩やかになったものの平成 27（2015）年には 1,525 人となりました。



資料：幌加内町人口ビジョン

(人数)	S30 (1955)	S35 (1960)	S40 (1965)	S45 (1970)	S50 (1975)	S55 (1980)	S60 (1985)	H2 (1990)	H7 (1995)
0～14 歳	4,891	4,747	3,043	2,006	939	687	535	385	300
15～64 歳	6,774	6,831	5,652	4,813	3,004	2,601	2,126	1,690	1,515
65 歳以上	442	438	500	464	422	452	521	558	598
総人口	12,107	12,016	9,195	7,283	4,365	3,740	3,182	2,633	2,413

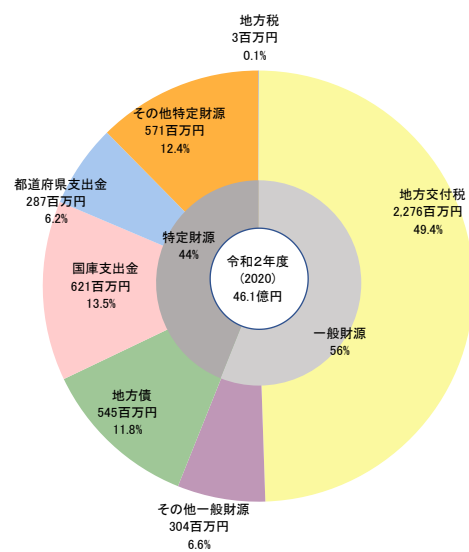
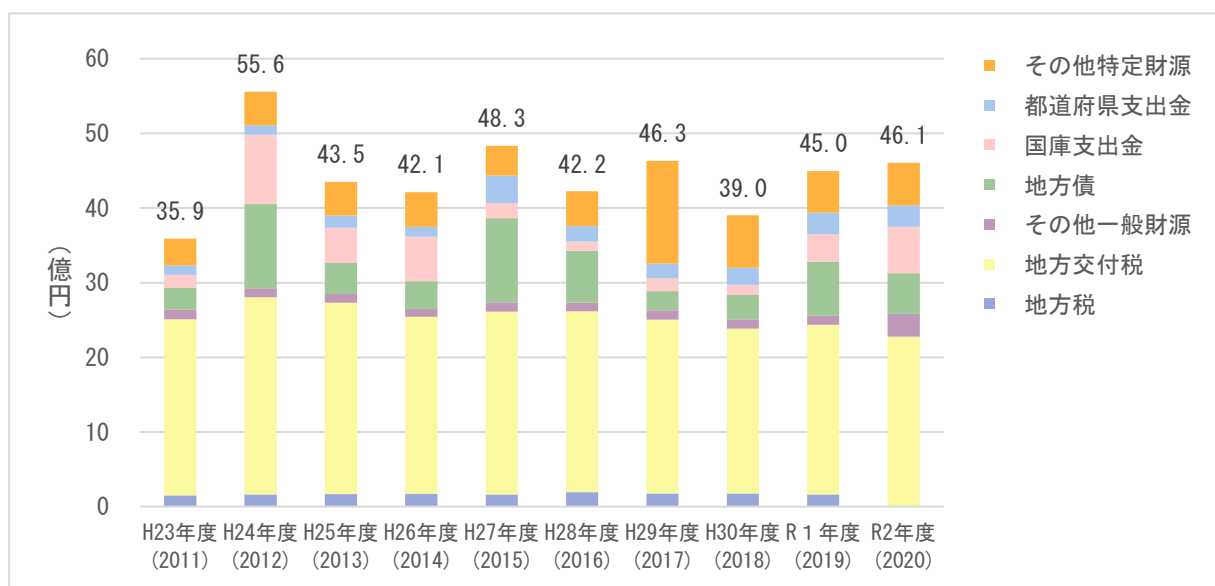
(人数)	H12 (2000)	H17 (2005)	H22 (2010)	H27 (2015)	R2 (2020)	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)
0～14 歳	228	195	193	180	154	135	116	105	99
15～64 歳	1,339	1,118	897	725	652	591	529	477	420
65 歳以上	650	639	620	620	579	510	450	392	349
総人口	2,217	1,952	1,710	1,525	1,385	1,236	1,095	974	868

3. 財政状況

(1) 歳入

一般会計を基に本町の歳入状況の過去10年をみると、全体の歳入状況としては、平成24（2012）年度にそば乾燥調製施設[そばの牙城]などの建築により、一時的に歳入が大幅に増加しています。平成25（2013）年度から令和2（2020）年度をみると歳入総額は40億円前後で推移しています。

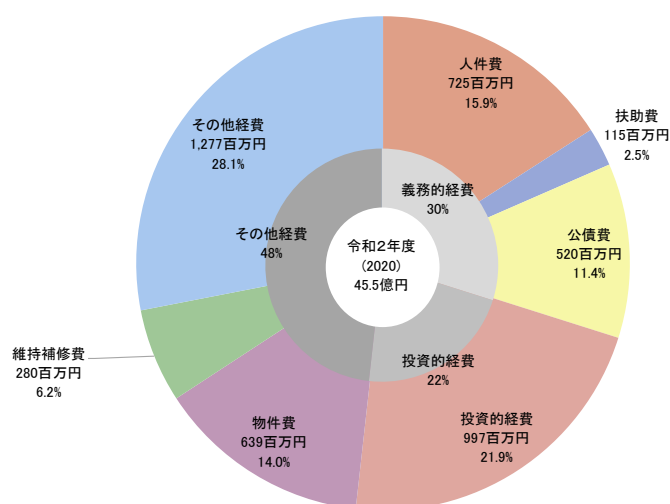
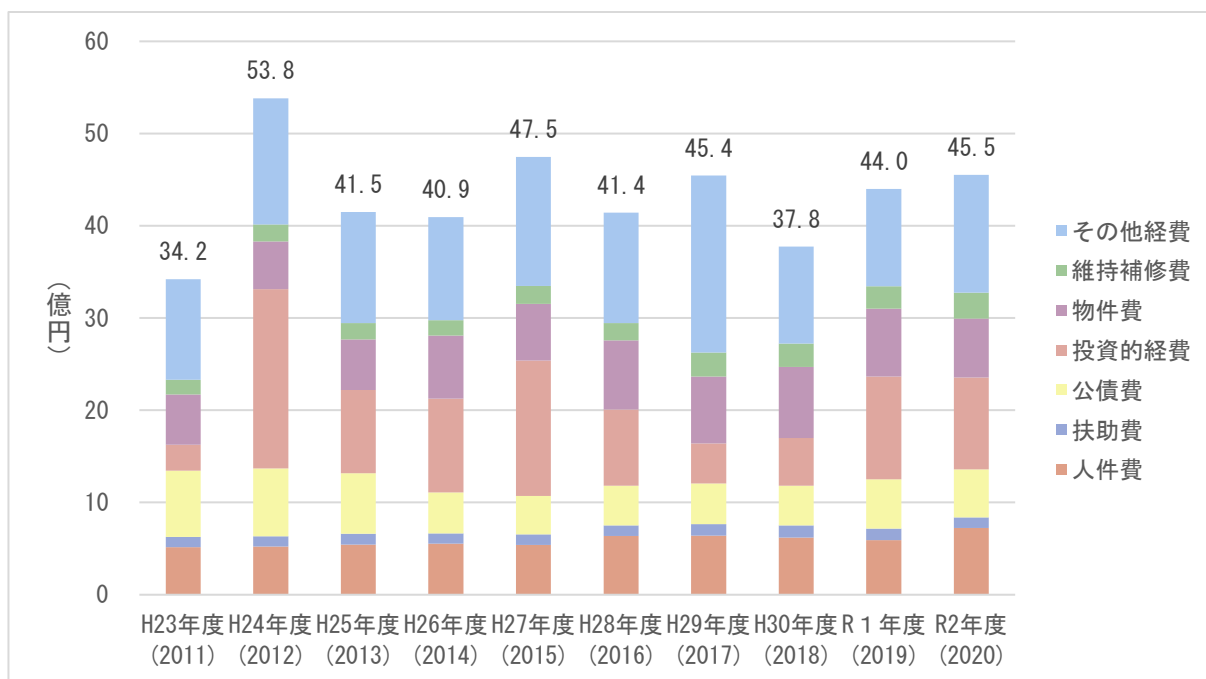
今後は、町全体の人口が減少していくとともに労働力である生産年齢人口が減少することで、税収入が減少することとも考えていく必要があります。



(2) 歳出

一般会計を基に歳出の状況の過去 10 年間をみると、全体の歳出状況としては、平成 24 (2012) 年度にそば乾燥調製施設[そばの牙城]などの建築により、一時的に歳出が大幅に増加しています。

投資的経費が平成 29 (2017) 年度から施設の老朽化に伴い、増加傾向となっています。令和 2 (2020) 年度の投資的経費は歳出総額の 21.9%となっています。



4. 対象施設

(1) 対象施設

本計画は、原則として本町の所有する全ての施設を対象とします。

(2) 施設の分類

本町の所有する主な建築系公共施設を以下のとおり分類しました。

対象施設の分類表

建築系公共施設		
大分類	中分類	小分類
町民文化系施設	集会施設	生活改善センター、克雪管理センター、中央公民館、コミュニティセンター、町民研修センター、沼牛・政和研修センター
社会教育系施設	生涯学習施設	生涯学習センター[あえる97]
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	幌加内町民プール、朱鞠内町民プール
	レクリエーション施設・観光施設	レークハウスしゅまりない、朱鞠内湖畔ロッジ、政和温泉さわやかトイレ[道の駅]、山村広場、国設ほろたちスキー場ほろたち山ロッジ、物産館、ふれあいの家「まどか」、交流プラザ、朱鞠内研修センター
	保養施設	町民保養センタールオント
産業系施設	産業系施設	農産加工総合研究センター、地力維持増進施設[パーク堆肥管理棟]、農業活性化センター[アグリ21]、そば乾燥調製施設・[そばの牙城]、農業技術センター、朱鞠内湖淡水魚種苗生産供給施設、農産物処理加工施設[そばむき実工房]、農産物集出荷施設[低温貯蔵倉庫]・[そば集出荷施設]、幌加内共進会場、朱鞠内湖遊漁者管理・休憩棟
学校教育系施設	学校	幌加内小学校、朱鞠内小学校、幌加内中学校、幌加内高等学校
	その他教育施設	学校給食センター、スクールバス車庫、幌加内高等学校寄宿舎
保健・福祉施設	高齢福祉施設	幌加内老人福祉寮 福寿荘、北部地域包括ケアセンター、幌加内高齢者コミュニティセンター
	保健施設	保健福祉総合センター[アルク]
医療施設	医療施設	朱鞠内診療所、町立幌加内診療所、町立幌加内歯科診療所、医師住宅、
行政系施設	庁舎等	幌加内町役場、朱鞠内支所、庁舎車庫
	消防施設	添牛内消防会館
	その他行政系施設	政和地区災害時屋外放送施設、除雪センター[除雪施設車庫]
公営住宅	公営住宅	公営住宅、賃貸住宅
公園	公園	母子里クリスタルパーク、100年記念公園、添牛内コミュニティ公園、朱鞠内コミュニティ公園、朱鞠内湖畔公園、農村公園 [ほろかない湖公園]
供給処理施設	供給処理施設	塵芥処理施設、一般廃棄物処理施設、一般廃棄物最終処分場
その他	その他	幌加内農業研修所(旧推進本部)、葬斎場「やすらぎ苑」[火葬場]、幌加内北墓地(便所)、職員住宅、教員住宅、テレビ受信施設、移動通信鉄塔施設、基礎集落圏管理棟、元基礎集落圏管理棟、元幌加内高校、元沼牛消防会館、元添牛内消防会館、元添牛内地区公民館、他

企業会計施設		
大分類	中分類	小分類
簡易水道施設	簡易水道施設	政和地区専用水道・添牛内地区飲料水供給施設、母子里地区・旧沼牛地区・旧長留内地区雑用水施設、幌加内・湖南簡易水道施設
下水道施設	下水道施設	農業集落排水処理施設[幌加内浄化センター]、個別排水処理施設[合併処理浄化槽]

5. 各個別施設計画の更新シミュレーション結果

(1) 再取得・長寿命化コストの試算

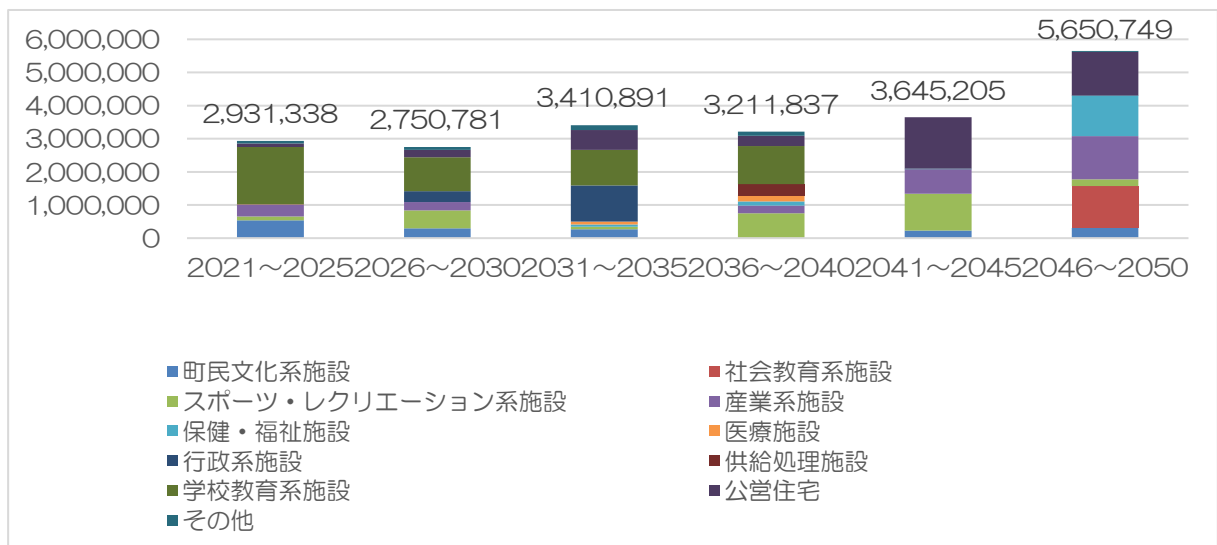
下記の、公共施設等更新費用試算ソフト単価により算出しています。

施設分類	更新（建替え）	大規模改修
行政系施設・町民文化系施設・産業関連施設・社会教育施設	40万円/㎡	25万円/㎡
保健・福祉施設・スポーツ・レクリエーション施設 供給処理施設・その他	36万円/㎡	20万円/㎡

(2) 公共施設（建築物）のシミュレーション結果

現在の全ての建物を法定耐用年数で建替えた場合（単純更新費用）は、今後30年で約216.0億円となり、個別施設計画の方向性を実施した場合は約105.4億円となり約110.5億円の削減が可能となります。

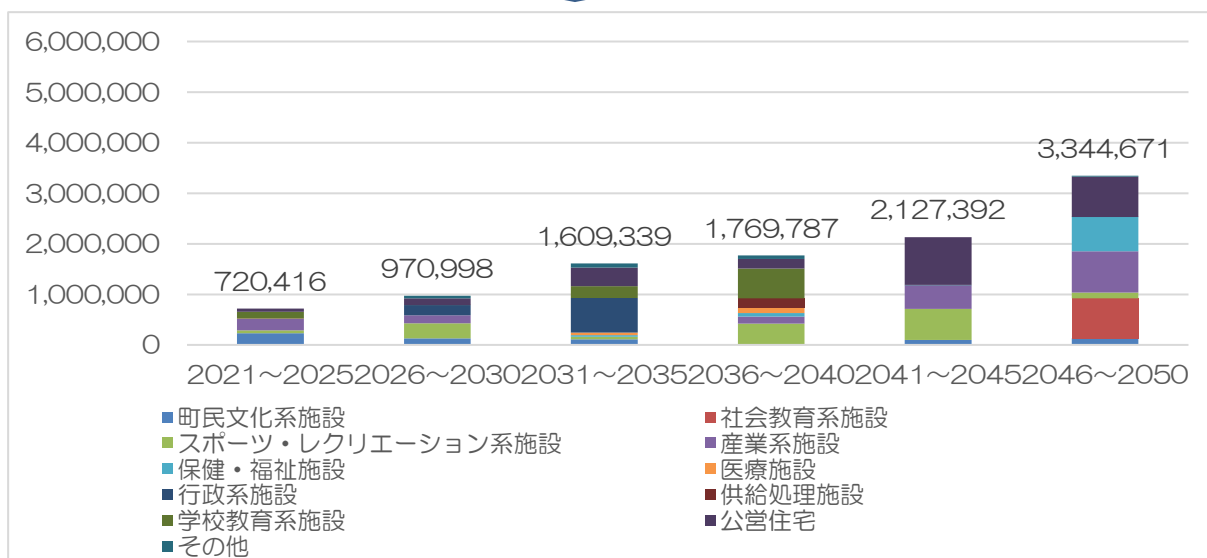
但し、現状方向性の決まっていない施設については長寿命化の費用としてシミュレーションを行っています。



【単純更新費用】

(単位：千円)

	2021～2025	2026～2030	2031～2035	2036～2040	2041～2045	2046～2050	合計
町民文化系施設	542,300	298,616	264,160	0	233,452	309,248	1,647,776
社会教育系施設	0	0	0	0	0	1,261,968	1,261,968
スポーツ・レクリエーション系施設	108,000	536,299	84,438	755,694	1,102,993	207,054	2,794,478
産業系施設	373,028	258,332	0	225,180	737,616	1,301,640	2,895,796
保健・福祉施設	0	0	66,730	124,909	0	1,226,066	1,417,705
医療施設	2,070	0	85,244	186,653	0	0	273,967
行政系施設	0	326,448	1,094,880	0	27,000	1,296	1,449,624
供給処理施設	0	0	0	333,850	0	0	333,850
学校教育系施設	1,721,300	1,026,366	1,065,455	1,150,070	0	0	4,963,190
公営住宅	110,264	213,730	605,819	315,249	1,544,144	1,310,817	4,100,023
その他	74,376	90,990	144,166	120,233	0	32,659	462,424
合計	2,931,338	2,750,781	3,410,891	3,211,837	3,645,205	5,650,749	21,600,801



【更新方針適用後】

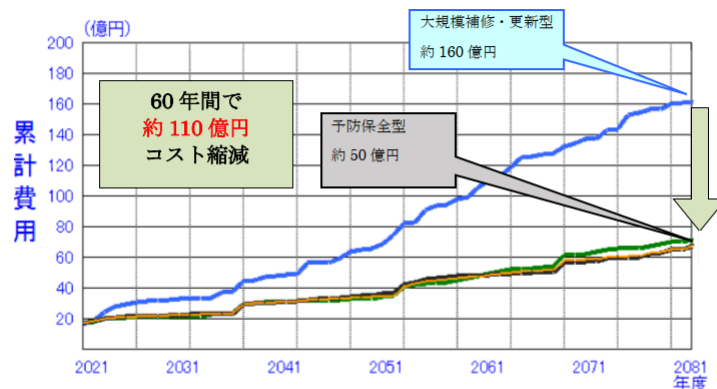
(単位: 千円)

	2021~2025	2026~2030	2031~2035	2036~2040	2041~2045	2046~2050	合計	差額
町民文化系施設	230,478	126,912	112,268	0	99,217	131,430	700,305	-947,471
社会教育系施設	0	0	0	0	0	788,730	788,730	-473,238
スポーツ・レクリエーション系施設	60,000	297,944	46,910	419,830	612,774	115,030	1,552,488	-1,241,990
産業系施設	233,143	161,458	0	140,738	461,010	813,525	1,809,873	-1,085,924
保健・福祉施設	0	0	37,072	69,394	0	681,148	787,614	-630,091
医療施設	1,150	0	47,358	103,696	0	0	152,204	-121,763
行政系施設	0	204,030	684,300	0	16,875	810	906,015	-543,609
供給処理施設	0	0	0	185,472	0	0	185,472	-148,378
学校教育系施設	128,700	340	233,521	592,460	0	0	955,021	-4,008,169
公営住宅	66,946	129,764	367,819	191,401	937,516	795,853	2,489,300	-1,610,723
その他	0	50,550	80,092	66,796	0	18,144	215,582	-246,842
合計	720,416	970,998	1,609,339	1,769,787	2,127,392	3,344,671	10,542,603	-11,058,198

※施設の方角性については、公営住宅は「幌加内町公営住宅等長寿命化計画」、学校教育施設は「学校教育施設長寿命化計画」にて検討いたします。

(3) 橋梁のシミュレーション結果

今後 60 年の修繕・架替え事業費を試算した結果、大規模補修・更新型の累計は約 160 億円、予防保全型の累計は約 50 億円となり、最適な修繕計画を策定して維持修繕を実施することにより、約 110 億円のコスト削減が期待できます。



6. 公共施設（建築物）の状況

（1）公共施設（建築物）の所有状況

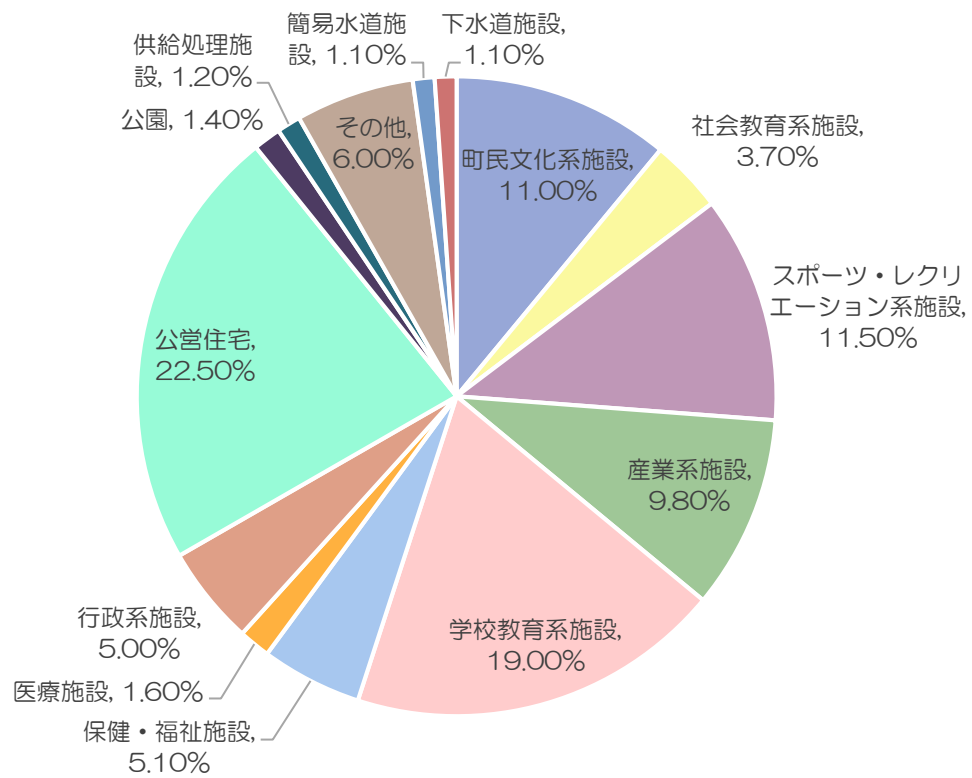
令和2年度末（令和3年3月31日）現在の公共施設（建築物）の延床面積合計は約8.5万㎡となっており、その内訳は大きい順で公営住宅が22.5%、学校教育系施設が19.0%、スポーツ・レクリエーション系施設が11.5%と続きます。

公共施設延床面積の全国平均は3.22㎡/人（公共施設及び土木系公共施設の将来の更新費用の比較分析に関する調査結果 平成24年3月 総務省自治財政局財務調査課）となっており、それと比較すると、本町は約19倍の面積の公共施設を所有していることになります。一般的には、この数値は人口が密集する都心部では低くなり、面積が広大で人口が少ない地域では高くなります。本町はまさにその状況にあるといえます。

一人当たりの公共施設延床面積が多いほど町民一人ひとりが利用できる公共施設が多いという計算になりますが、一方でこれは施設管理に必要な町民一人当たりの費用が増大するということでもあります。そのことから考えても施設の適切な規模とあり方を検討することは重要です。

建築系公共施設総括表

大分類	施設数（棟）	総面積（㎡）	割合	人口一人 当たりの面積
町民文化系施設	17	9,374.11	11.0%	6.77
社会教育系施設	1	3,154.92	3.7%	2.28
スポーツ・レクリエーション系施設	24	9,828.91	11.5%	7.10
産業系施設	16	8,402.15	9.8%	6.07
学校教育系施設	22	16,128.36	19.0%	11.65
保健・福祉施設	7	4,338.76	5.1%	3.13
医療施設	5	1,398.50	1.6%	1.01
行政系施設	8	4,215.34	5.0%	3.04
公営住宅	35	19,229.97	22.5%	13.88
公園	19	1,206.43	1.4%	0.87
供給処理施設	4	1,009.31	1.2%	0.73
その他	43	5,150.73	6.0%	3.72
簡易水道施設	11	921.41	1.1%	0.67
下水道施設	1	957.89	1.1%	0.69
合計	213	85,316.79	100.0%	60.60



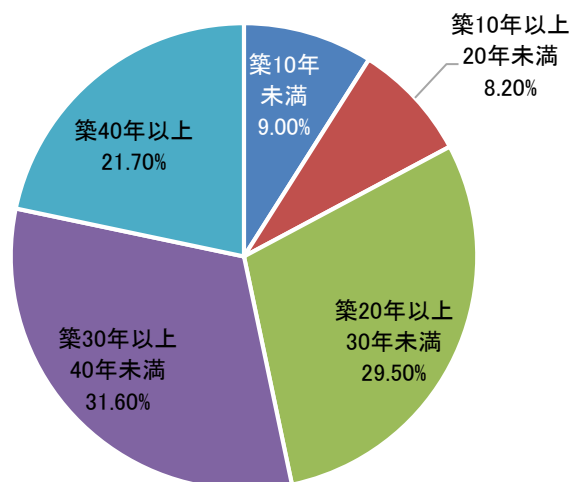
(2) 公共施設老朽化の状況

① 建築経過年数の状況

本町の公共施設の建築からの経過年数をみると、築30年未満の公共施設は全体の47.4%となっており、築30年以上の公共施設は52.6%となっています。

特に築40年以上経過した公共施設は全体の20.5%を占めています。

大分類	築10年未満	築10年以上 20年未満	築20年以上 30年未満	築30年以上 40年未満	築40年以上	計
町民文化系施設	0.00	583.63	773.12	2,474.1	5,543.26	9,374.11
社会教育系施設	0.00	0	3,154.92	0	0	3,154.92
スポーツ・レクリエーション系施設	647.88	633.53	4275.3	2,650.69	1,621.51	9,828.91
産業系施設	4,414.29	126.7	2,451.42	1,409.74	0	8,402.15
学校教育系施設	0.00	0	1,185.98	11,119.23	3,823.15	16,128.36
保健・福祉施設	185.36	582.96	3,169.75	301.32	99.37	4,338.76
医療施設	862.19	5.75	0	530.56	0	1,398.50
行政系施設	0.00	1,619.01	70.74	1,118.19	1,407.40	4,215.34
公営住宅	1,084.49	2,833.84	7,801.07	5,013.16	2,497.41	19,229.97
公園	0.00	134.93	787.2	182.4	101.9	1,206.43
供給処理施設	245.00	226.09	456.27	81.95	0	1,009.31
その他	92.68	79.92	497.49	1501.91	2,978.73	5,150.73
合計	7,531.89	6,826.36	24,623.26	26,383.25	18,072.73	83,437.49
割合	9.0%	8.2%	29.5%	31.6%	21.7%	100.0%



②有形固定資産減価償却率（資産老朽化比率）の状況

建築物の老朽化は一般に、「減価償却累計額/取得価額」で表され、どの程度償却が進行しているのか、すなわち、腐朽が進行しているかが、その指標となります。

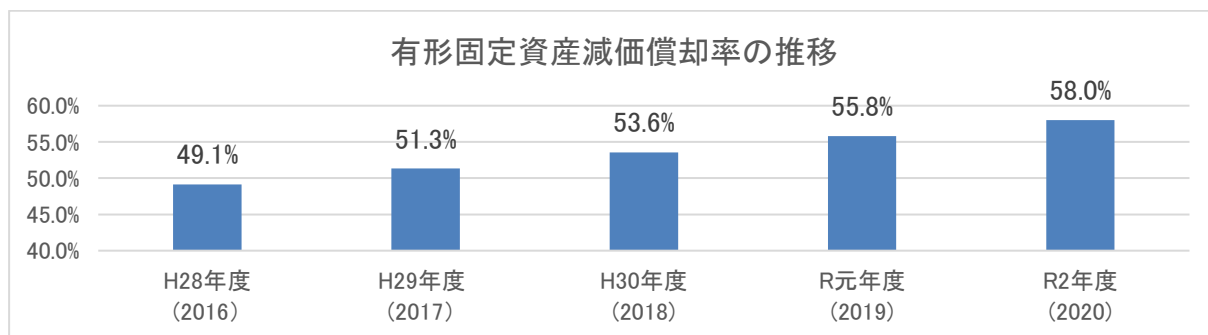
これまでの本町の公共施設（建築物）における総建築額は、約 160.1 億円です。内訳としては、上位順で産業系施設が約 3.1 億円、有形固定資産減価償却率は 35.1%と比較的新しい施設が多くなっています。次に学校教育施設が約 26.7 億円、有形固定資産減価償却率は 81.3%と資産が老朽化している状況となっています。

こうした状況から、建築物の一人当たりの延床面積の縮減や、延命措置の実施又取り壊しによる公共施設の最適な配置の実現が、今後大きな課題となっています。

分類名称	取得原価（千円）	減価償却累計額 （千円）	有形固定資産 減価償却率（％）
町民文化系施設	1,103,520	874,315	79.2%
社会教育系施設	973,630	447,870	46.0%
スポーツ・レクリエーション系施設	1,990,536	1,115,444	56.0%
産業系施設	3,090,924	1,083,887	35.1%
学校教育系施設	2,662,365	2,165,258	81.3%
保健・福祉施設	1,119,351	546,295	48.8%
医療施設	395,130	106,553	27.0%
行政系施設	576,132	424,421	73.7%
公営住宅	2,319,698	1,279,299	55.1%
公園	357,829	321,138	89.7%
供給処理施設	610,909	322,419	52.8%
その他	693,567	522,137	75.3%
簡易水道施設	552,084	330,655	59.9%
下水道施設	139,650	82,952	59.4%
合 計	16,585,325	9,622,642	58.0%

③有形固定資産減価償却率の推移

建築物の減価償却率は、平成 28 年度に 49.1%であったものが令和 2 年度には 58.0%と増加しており、今後も増加を続けることになります。

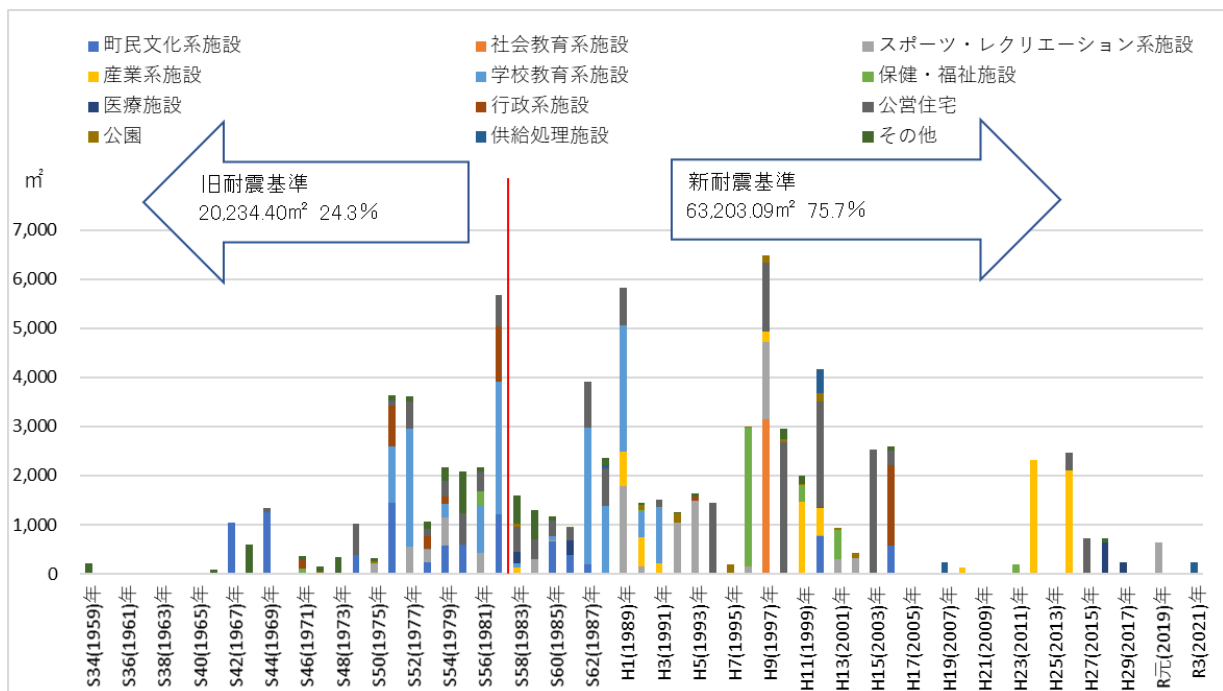


7. 建築物系施設の建築年度別の状況

現行の耐震基準（新耐震基準は）、昭和 56（1981）年に改正され、導入されたものです。新耐震基準の考え方は、中規模の地震（震度 5 強程度）に対しては、ほとんど損傷を生じず、極めて稀にしか発生しない大規模の地震（震度 6 強から震度 7 程度）に対しては、人命に危害を及ぼすような倒壊等の被害を生じないことを目標としたものとなっています。

上記をひとつの基準とし、本町における建築年度別の延床面積（㎡）を見ると下表のとおりになります。

本町においては、旧耐震基準（昭和 56 年以前）に建築されたものが、24.3%となっています。つまり、約 3 分の 1 近くが旧耐震構造による建築物となっており、今後の対応を考える必要があります。



8. インフラ施設の状況

(1) 道路

本町の道路網は、国道が2路線、道道10路線、町道275路線となっています。国道は、実延長80.1kmで、平成元年10月に全線舗装となり、平成22年12月には峠のトンネル化がすすめられました。道道は、実延長85.0kmのうち、舗装率74.5%、改良率87.5%となっています。

本町で管理している町道は、実延長289.5kmに達していますが、全体の約68%が未舗装であり、改良率も低くなっています。近年車両の増加、大型化が進み、交通安全の確保が重視されるため、早急に整備を図る必要があります。また、特に北部地区の町道は時には、3mを超す豪雪となることもあり、除雪体制の整備充実を図る必要があります。

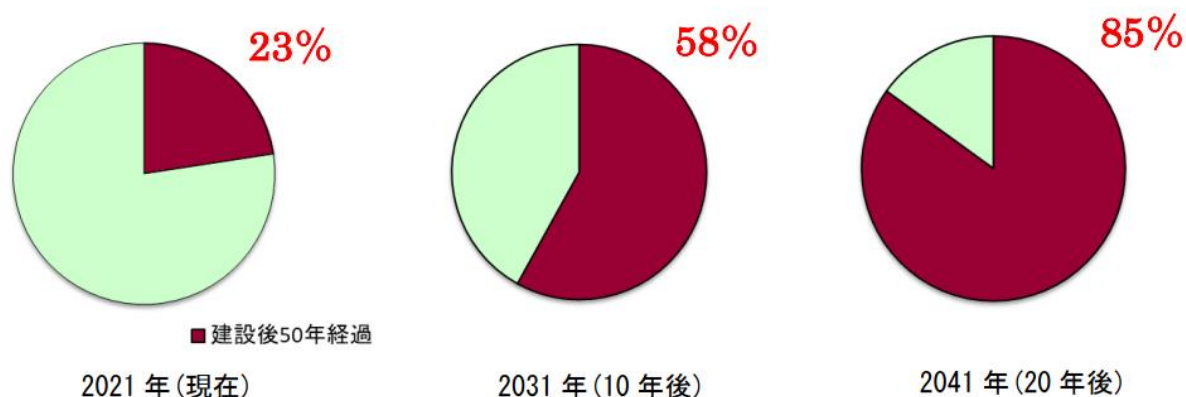
(2) 橋梁

本町が管理する道路橋は現在93橋あり、現時点では建設後50年を経過する高齢化橋梁は23%です。

今後、建築後50年を経過する高齢化橋梁の割合は、10年後に全体の58%、20年後には全体の85%にまで増加し、急速に高年齢橋梁が増大します。

今後、増大が見込まれる橋梁の修繕・架替えに要する経費に対して、可能な限りのコスト縮減への取り組みが不可欠な状況です。

建設後50年以上の橋梁個所数の増加



	1級町道	2級町道	その他町道	合計
全管理橋梁数	18	26	49	93
うち計画の対象橋梁数	18	26	49	93
うちH25年度計画策定橋梁数	19	26	48	93
うちR2年度計画対象橋梁数	18	26	49	93

（３）上下水道

本町の拠点集落は6地域に分かれています。地質的に飲料水に適した水を得られない地域があり、令和2年度の給水人口は合計1,305人、普及率92.6%となっています。

水道施設は、簡易水道が3カ所、飲料水供給施設1カ所、組合水道2カ所が設置されているものの、早急に未給水地区の給水施設整備を図らなければなりません。

下水道施設は、幌加内地区において農業集落排水事業にて整備し、平成11年11月から一部が供用開始となり、平成13年度に当該地区全域が供用開始となりました。令和2年度の処理人口は866人、普及率は98.0%となっています。また、それ以外の地区については、合併処理浄化槽（個別排水処理施設）の整備を平成7年度より実施しており、令和2年度の処理人口は418人、普及率は79.5%となっています。

第3章 公共施設等総合管理計画の基本方針

1. 総合振興計画を踏まえた考え方

(1) 第7次総合振興計画との関連性

本町の最上位計画「第7次総合振興計画」で掲げられた基本理念、将来像、まちづくりの目標と、本計画の対象である公共施設等との関連性について以下にまとめてみます。

基本理念		人に自然にやさしい故郷づくり	
将来像		夢と誇りを持って生きいきと暮らすまち	
まちづくりの目標	重点目標	関連性の考えられる施設等 (大分類)	
1 自然と共生したまち	1) 自然と共生したふるさとづくり		
2 生きいきと 健やかに暮らすまち	1) 生涯健康で暮らせる保健・ 医療体制の充実	保健・福祉施設/医療施設	
	2) 地域ぐるみで支え合う 福祉社会の形成	町民文化系施設/社会教育系施設/ 保健・福祉施設	
3 住みやすく にぎわいと安心のあるまち	1) にぎわいと交流を生み出す ネットワークの形成	道路/橋梁	
	2) 暮らしたくなる生活環境の 整備・充実	公営住宅/公園/供給処理施設/ 簡易水道/下水道	
	3) 安全で安心な暮らしの確保	行政系施設	
4 誇りと活力のあるまち	1) 基幹産業としての第一次産業の 振興	産業系施設	
	2) 地域に根付いた商業・地域産業の 展開	スポーツ・レクリエーション系施設/ 産業系施設	
	3) 活性化を促す観光・交流の促進	スポーツ・レクリエーション系施設	
5 夢と豊かな心を育む 学びのあるまち	1) 未来を拓く教育環境の充実	町民文化系施設/社会教育系施設/ 学校教育系施設	
	2) 文化創造とスポーツ・ レクリエーション活動の展開	町民文化系施設/社会教育系施設/ スポーツ・レクリエーション系施設	
6 みんなで築き合うまち	1) 自ら創るまちづくりの推進	町民文化系施設/社会教育系施設	
	2) 効果的な行財政運営体制の確立		

資料：幌加内町第7次総合振興計画より

（２）公共施設等の「質」「量」両面からの検討

公共施設等の管理に関する基本的な考え方を導くにあたり、総合振興計画におけるまちづくりの目標を受けた形で、公共施設等の「質」「量」の両面から検討すべきと考えられる事項をまとめてみます。



2. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

本町の公共施設等における現状と課題及び、施設の長寿命化を目指した改修・更新にかかるコスト試算の結果を踏まえ、建築系公共施設とインフラ資産（土木系施設、企業会計施設）に分けて基本的な考え方をまとめます。

（１）建築系公共施設

①新規整備について

- ・施設の新設を行う場合は、町民ニーズ、建築コスト、管理運営、維持改修、解体、更新等に係るライフサイクルコスト（LCC）※と、管理手法等について検討します。併せて、他施設の機能移転※・代替、民間施設の活用や他施設との複合化※等を検討します。

②施設の更新（建て替え）について

- ・施設などの統合※・整理や遊休地の活用を積極的に図り、施設の複合化などによって、町民サービスを維持しつつ、施設総量を縮減します。
- ・複合施設においては、管理・運営を一元化・効率化し、施設の複合化により空いた土地は有効活用又は処分を促進します。

③施設総量（総延床面積）について

- ・機能移転が可能な施設や用途が重複している施設等（公民館等の集会施設）については、町民サービスを考慮しながら統合や整理を検討します。
- ・稼働率の低い施設は運営改善を徹底し、それでもなお稼働率が低い場合は、統合や整理も検討します。

④施設コストの維持管理、運営コストについて

- ・PPP※や、PFI※など、民間の力の活用を促進しながら公共施設等を維持しつつ、改修・更新コスト及び管理運営コストの縮減に努めます。

※ライフサイクルコスト(LCC)：公共施設を建築してから取り壊すまでの全ての費用の合計のこと。

※機能移転：その施設の持つ機能を他の施設へ移すこと。

※複合化：複数の異なる種類の施設を、同じ建物の中に一緒に整備すること。

※統合：2つ以上の施設を合併して一つにまとめること。

※PPP：パブリック・プライベート・パートナーシップ。公共と民間が連携して、公共サービスを提供する仕組み。

※PFI：プライベート・ファイナンス・イニシアティブ。建築、維持管理及び運営に民間の資金とノウハウを活用すること。

(2) インフラ資産

①現状の投資額（一般財源）について

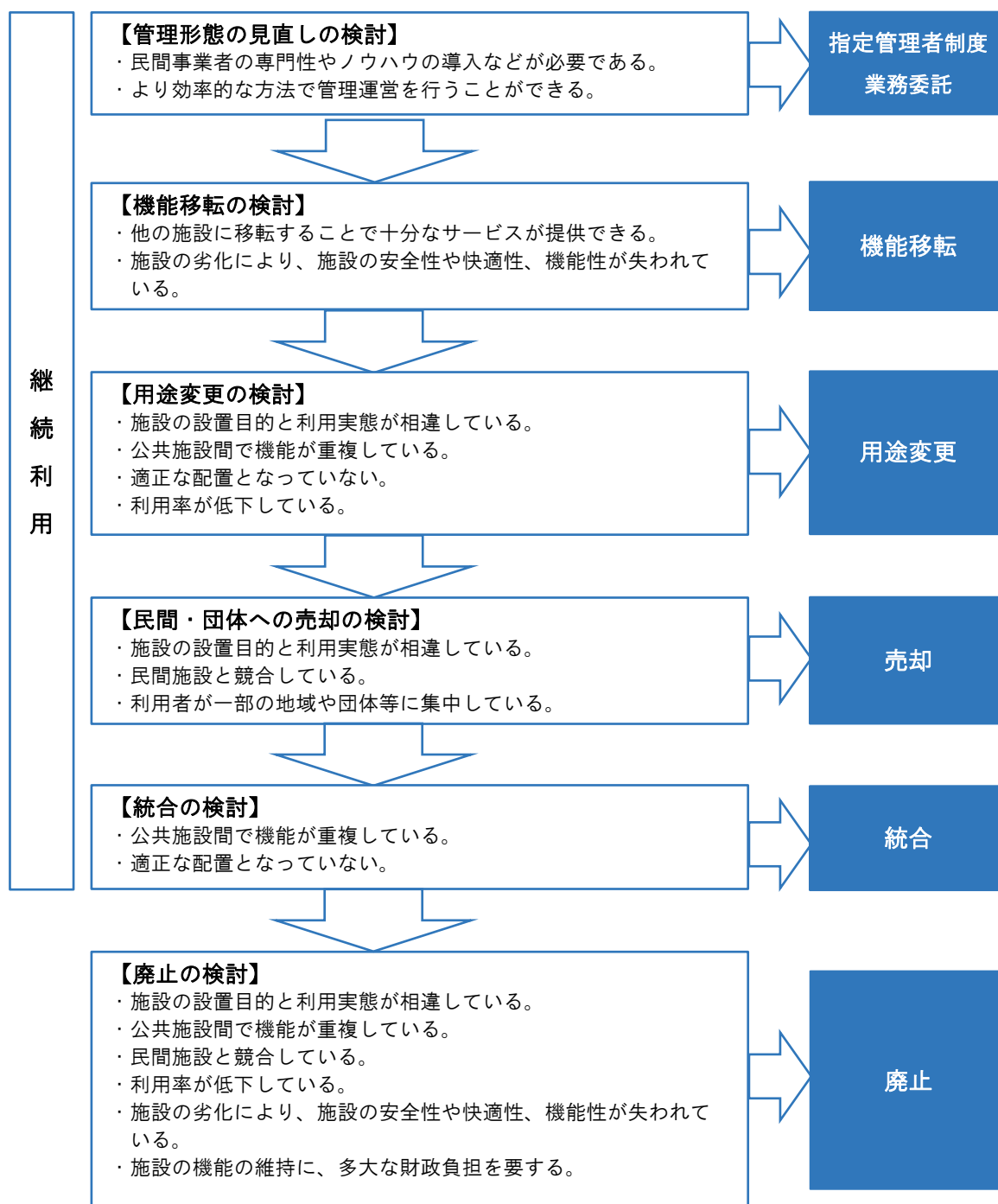
- ・現状の投資額（一般財源）を予算総額の範囲内で、費用対効果や経済波及効果を考慮し、新設及び改修・更新をバランスよく実施します。
- ・優先順位の設定等により、予算の縮減に合わせた投資額を設定します。

②ライフサイクルコスト（LCC）について

- ・維持補修と長寿命化を可能な限り図るとともに、計画的、効率的な改修・更新を推進し、ライフサイクルコストを縮減します。

（３）公共施設の見直し検討手順

公共施設等の見直しは、公共サービスの質の維持の観点から、「管理形態の見直し」「機能移転」「用途変更」など引き続きその施設を利活用していくための方策を検討することから始め、最終的な「廃止※」については様々な検討を踏まえて慎重に行うこととします。



※廃止：利用していた施設を使用中止して、以降使用しないこと。

3. 実施方針

(1) 点検・診断等の実施方針

①点検・保守

建物は、数多くの部品・部材や設備機器など様々な素材が組み合わされて構成され、それぞれの目的と機能をもっています。それらの部材、設備機器は、使い方や環境及び経年変化から生じる汚れ、損傷、老朽化の進行に伴い本来の機能を低下させていきます。

日常管理では、建物を維持管理するための日常の点検・保守によって、建物の劣化及び機能低下を防ぎ、建物をいつまでも美しく使っていくための総合的な管理運営や実際の点検・保守・整備などの業務を行います。

参考：建築・設備の日常点検項目

建 物		
構造別	小項目	点検方法等
構造体の安全について	各種荷重に対するチェック	①固定荷重 ②積載荷重 ③積雪荷重 ④風圧力 ⑤地震力 ⑥その他荷重（土圧、水圧、移動荷重、建築設備荷重、作業荷重）
屋根・屋上について	①防水に対するチェック ②パラペット ③ルーフドレン・とい ④屋上柵・タラップ ⑤丸環 ⑥金属板葺き屋根 ⑦石綿スレート葺き屋根	①防水保護塗膜の点検 ②定期的清掃点検 ③定期的清掃点検 ④定期的手入れと点検 ⑤定期的手入れと点検 ⑥早めの点検補修 ⑦暴風雨前後の点検手入れ
外装仕上げについて	①吹付け塗装 ②タイル張り ③石・擬石・テラゾ ④非鉄金属仕上げ ⑤鉄部の塗装 ⑥シーリング材 ⑦ガラス	①定期的な吹付けなおし ②定期的点検 ③定期的点検 ④定期的清掃と塗り替え ⑤定期的清掃と塗り替え ⑥定期的手入れ ⑦破損点検
建具について	①アルミ製建具 ②鋼製建具 ③シャッター・防火扉 ④建具金物	①定期的点検、パッキン材取替え ②定期的清掃点検 ③定期的な点検整備 ④締めつけ調整
内部仕上げについて	①石・擬石・テラゾ ②陶磁器質タイル ③モルタル・コンクリート ④弾性床材 ⑤板張り・フローリング・ブロック ⑥カーペット類 ⑦塗装 ⑧壁紙・布張り木材生地	①～⑧省略
厨房・浴室・便所など 水を使用する場所について	①厨房 ②浴室 ③便所	①定期的清掃、グリストラップの内部点検 ②使用後の清掃、換気 ③拭き取り清掃
外構・その他について	①境界標石 ②排水溝・会所	①隣接地工事の際注意 ②点検清掃

設 備		
設備別	小項目	点検方法等
電気設備について	①電気主任技術者の選任 ②電気設備の法定	①建物の電気設備の契約電力が 50KW 以上の場合には電気主任技術者の選任が必要。 ②非常照明設備・自動火災報知設備などは「建築基準法」「消防法」に基づく有資格者による定期点検・検査報告などが義務付けられている。
給排水衛生設備について	①消火設備 ②給排水衛生	①消火栓・スプリンクラー設備については「建築基準法」「消防法」に基づき有資格者による定期的な点検、検査報告などが義務付けられている。 ②運転維持管理について有資格者の選任や検査・点検事項・時期などについて法令で規制されることがある。
冷暖房換気設備について	冷暖房換気設備の維持管理	①ボイラー・冷凍機など法的運転資格者の選任、法的定期検査を受ける。 ②ビル管理法上の対象建物は法に定められた運転資格者の選任が必要。 ③法に基づく換気設備・排煙設備は有資格者による定期点検検査・報告が義務付けられている。 ④冷暖房換気設備を構成する機器は回転振動などによる摩耗、劣化などがおきるので定期点検整備が必要。
昇降機設備について	エレベーター・エスカレーターなど	①「建築基準法」により定期検査報告が義務付けられている。 ②昇降機設備は複雑な制御機構を持った精度の高い機器設備なので、維持管理は専門技術者に行わせる。
ガス設備について		ガス漏れ検知装置、その他安全装置については定期的に専門業者の点検を受ける。
汚水浄化槽設備について	日常点検・保守	①消毒液を常にタンクに確保しておく。 ②駆動装置およびポンプ設備は、常時作動させておく。

資料：「建築・設備の日常点検項目」建築リニューアル支援協会（ARCA）

②施設の診断

■診断の実施方針

現況把握のための施設診断は、施設の安全性、耐久性、不具合性及び適法性が最低限必要な診断項目で行います。

- 表「公共施設診断の対象となる評価項目」を参考とし、本町で必要とする品質・性能が把握できる評価項目について、簡易な診断に努めます。
- 耐震診断、劣化診断など既往の診断があるものはそのデータを利用します。
- 診断は、経年的な施設の状況を把握するため、定期的に行うことが望ましく、その記録を集積・蓄積して計画的な保全に活用します。

■施設の長寿命化と施設診断

施設の長寿命化を図るには、上記の診断項目である施設の安全性、耐久性、不具合性及び適法性に加えて、快適性、環境負荷性、社会性など様々な性能が要求されます。

- 表「公共施設診断の対象となる評価項目」より、本町に必要な評価項目を選択し、評価方式を構築します。
- 公共施設の主要な全施設について、施設ごとに課題と優先度を判断します。

公共施設診断の対象となる評価項目

記号	評価項目	評価内容
a.	安全性	・敷地安全性（耐災害）、建物耐震・耐風・耐雪・耐雨・耐落雷安全性、防火安全性、事故防止性、防犯性、空気質・水質安全性
b.	耐久性	・建物部位（構造・外装など）の耐久性・劣化状況
c.	不具合性	・施設各部位（構造・仕上げ・付帯設備・建築設備）の不具合性
d.	快適性	・施設快適性（室内環境・設備）、立地利便性
e.	環境負荷性	・施設の環境負荷性（省エネ、有害物質除去など）
f.	社会性	・地域のまちづくりとの調和、ユニバーサルデザイン（バリアフリー化）
g.	耐用性	・経過年数と耐用年数、変化に対する追従性、計画的な保全・大規模改修
h.	保全性	・維持容易性、運営容易性、定期検査の履行
i.	適法性	・建築法規、消防法、条例
j.	情報管理の妥当性	・情報収集、情報管理、情報利活用
k.	体制・組織の妥当性	・統括管理体制、管理体制、トップマネジメントへの直属性
l.	顧客満足度	・顧客満足度、職員満足度
m.	施設充足率	・地域別施設数量の適正性、用途別施設数量適正性、余剰スペース
n.	供給水準の適正性	・供給数量適正性（敷地面積、建物面積など）
o.	施設利用度	・施設利用率、空室率
p.	点検・保守・改修コストの適正性	・点検・保守費、清掃費、警備費、改修費・大規模改修費、更新費
q.	運用コストの適正性・平準化	・運用費、水道光熱費
r.	ライフサイクルコストの適正性	・ライフサイクルコスト

資料：FM 評価手法・JFMES13 マニュアル（試行版）より構成

（２）維持管理・修繕・更新等の実施方針

①維持管理・修繕の実施方針

建物を使用するには、設備機器の運転や清掃が必要です。その中でも機器の運転は、日常の点検、注油、消耗品の交換、調整が欠かせません。修繕※や小規模改修に対しては、速やかな対応ができる体制を構築します。

- ・清掃は建物の環境を常に衛生的な状態に維持し、快適性を高めます。
- ・廃棄物処理については、一般廃棄物の軽減策を立案し実践します。
- ・維持管理及び修繕を自主的に管理し、計画的・効率的に行うことによって、維持管理費・修繕費を平準化し、建物にかかるトータルコストを縮減します。

※修繕：施設の破損した部分を元の状態に復旧すること。

②更新・改修の実施方針

計画的な保全では、不具合が発生した際にその都度対応する事後保全ではなく、実行計画を策定し実施していくことが重要です。施設の経年変化には、法規の改正による既存不適格の発生も含まれるので、適法性の管理が必要となります。

適法性の主な管理項目

適 法 性 管 理	関連法規 適法性	建物に関する法令	建築基準法、耐震改修促進法、品確法、学校保健安全法、医療法、児童福祉法、駐車場法、文化財保護法、建築物管理法、労働安全衛生法
		消防に関する法令	消防法
		条例に関する法令	条例
		環境に関する法令	廃棄物処理法、グリーン購入法、省エネルギー法、公害防止法
		不動産に関する法令	不動産登記法、宅地建物取引業法、借地借家法
	定期検査の 履行	建物定期検査	消防用設備等点検、昇降機定期検査、水質・水道施設の検査、空気質検査、特殊建築物の定期検査
		建築設備定期検査	建築設備の定期検査、ガス消費機器の調査、電気工作物の調査、自家用電気工作物の点検

建物を更新することなく長期にわたって有効に活用するためには、建物の基本性能を、利用目的に合った最適な状態に維持あるいは向上させることが必要となります。そのため、インフィル※を適切なタイミングで簡易に診断し、計画的に保全していくことが不可欠となります。本計画の中の具体的な計画となる長期修繕計画の策定を進めながら、定期的な見直しを行う中期修繕・改修計画の展開が重要となります。

建物を更新する場合は種々の診断を行って更新理由を明確にする必要があります。考えられる理由としては、以下の点が挙げられます。

- ・施設の耐久性
- ・不具合性
- ・施設の規模(広さ・高さ)
- ・使いにくさ
- ・陳腐化
- ・施設に求められる様々な性能面や法規対応において要求水準を満たせない

更新する場合は、まちづくりとの整合性を保ちつつ、公共施設のコンパクト化や効率化の観点からも土地や建物について単独更新以外の統合や複合化についての検討を行います。

更新・改修の方針については、費用対効果を勘案しながら再生可能エネルギーへの転換を図るなど、まちづくりの目標である「自然と共生したまち」の観点などからも検討を進めることが望ましいと考えられます。

※インフィル: 建物の間取りや内装、設備等のこと。

(3) 安全確保の実施方針

公共施設における安全確保は、利用者の安全の確保と資産や情報の保全を目的とするものです。また、万一の事故・事件・災害に遭遇したときに、損害を最小限にとどめ、俊敏に復旧体制を整えるために平時から備えることは、施設管理者にとって最も重要なことです。

下表は施設の安全性及び耐用性の観点から、それに係る安全確保の項目を抽出したものです。高い危険性が認められる項目としては、敷地安全性、建物安全性、火災安全性、生活環境安全性等が挙げられます。

施設の安全確保に係る項目（FM 評価手法・JFMES13 マニュアル(試行版)）

評価項目			内 容	
大項目	中項目	小項目		
安全性	敷地安全性	自然災害回避性	地震災害	・液状化・活断層の有・無
			土砂災害	・警戒区域・特別警戒区域の有・無
			浸水災害	・水害危険区域・津波高潮浸水区域の有・無
		敷地安全対応策	地盤安定性	・地盤沈下・地盤崩壊・湿潤地域の有・無
			緊急自動車接近	・道路幅
			地盤調査結果	・軟弱地盤・盛土・埋立地の有・無
			危険物の種類	・消防法危険物（1 類・2 類・3 類）の有・無
			保安距離	・危険物から 50m 以内、200m 以内
	建物安全性	構造安全性	基礎の安全性	・基礎の安全要件の満足度
			常時床荷重	・許容積載荷重・超過
		耐震安全性	建設年	・1981 年 6 月以前
			耐震診断	・Is 値> 0.6 /0.6> Is 値> 0.3 /0.3> Is 値
			耐震補強	・要・不要
			耐震等級	・等級
			免震、制震	・有・無
		耐風安全性	耐風等級	・等級
		対水安全性	浸水対策	・浸水に対する安全要件の満足度
		対落雷安全性	避雷針	・落雷に対する安全要件の満足度
	火災安全性	耐火安全性	延焼防止	・外壁・屋根の防火性能
		避難安全性	避難路確保	・避難路確保
		消火安全性	消火活動・経路確保	・非常用進入口・窓先空地・防火設備・防火用水確保
	生活環境 安全性	空気質安全性	空気質測定	・有・無 ・飛散性・非飛散性のアスベスト排除状況
			空気質安全性の確保	・ホルムアルデヒド・トルエン・キシレン・エチルベンゼン・スチレン放散速度
		水質安全性	水質検査	・有・無
			水質安全性の確保	・水質安全性の確保に対する安全要件の満足度
		傷害・損傷防止性	転倒・転落防止性	・転倒・転落防止に対する安全要件の満足度
			落下物防止性	・落下物防止に対する安全要件の満足度
			危険物の危険防止性	・危険物の危険防止に対する安全要件の満足度
		有害物質排除性	アスベスト排除	・飛散性・非飛散性のアスベスト排除状況（年代・部位）
			PCB 排除	・トランス・蛍光灯・シーリングから PCB 排除状況（年代・部位）
			フロン・ハロン対策	・冷媒・断熱材からフロン、消火剤からハロン排除状況
			CCA 対策	・木造土台の CCA の有・無
		公害防止性	日照・通風障害防止性	・日照・通風障害防止要件の満足度
			風害防止性	・風害防止要件の満足度
			電波障害性防止性	・電波障害性防止要件の満足度
			騒音・振動・悪臭防止性	・音・振動・悪臭防止要件の満足度
			障害防止性	・排気・排熱・排水障害防止要件の満足度
			外構の維持保全	・外構の維持保全要件の満足度

評価項目			内 容	
大項目	中項目	小項目		
耐用性	耐久性	耐用年数	経過年数	・経過年数の%
			耐用年数（償却）	・法的耐用年数
		耐久性	構造材耐久性	・構造耐用年数（60年）と築年の差
			外壁・屋根耐久性	・外壁・屋根耐用年数（40年）と改修年の差
			付属設備耐久性	・設備耐用年数（20年）と改修年の差
	不具合現況	構造不具合	基礎・躯体	・沈下、亀裂、欠損の状況
			土台	・腐れ、欠損の状況
			柱、梁、壁、床など	・亀裂、脱落、腐食、欠損、肌別れ、ゆるみの状況
		外部仕上不具合	屋根	・排水良否、雑草有無、屋上防水層ふくれの状況
			外壁	・剥落、落下、ひび割れの状況
			窓枠、サッシ、ガラス	・腐朽、ゆるみ、落下、パテ・シーリングの状況
		内部仕上不具合	天井	・たるみ、はずれ、亀裂、肌別れ、剥落、落下の有・無
			内壁	・割れ、剥がれ、変色の有・無
			床	・割れ、剥がれ、変色の有・無
		付帯設備不具合	煙突、屋外階段	・傾斜、亀裂、腐食、剥落、支持金物の緊結状況
			広告塔、吊り看板、他	・浮き上がり、腐食、ゆるみの状況
		建築設備不具合	電気設備機器本体	・亀裂、損傷、さび、腐食、磨耗、ゆるみの状況
			給排水衛生設備機器本体	・亀裂、損傷、さび、腐食、磨耗、ゆるみの状況
			空調換気設備機器本体	・亀裂、損傷、さび、腐食、磨耗、ゆるみの状況
			搬送設備機器本体	・亀裂、損傷、さび、腐食、磨耗、ゆるみの状況
			その他設備機器本体	・亀裂、損傷、さび、腐食、磨耗、ゆるみの状況

- ・本町では、この中から高度な危険性が認められる項目を絞り込み、評価します。
- ・危険性が認められた施設については、評価の内容に沿って安全確保の改修を実施します。
（ただし、総合的な判断により改修せずに供用廃止を検討する場合があります。）

（４）耐震化の実施方針

本町では、既存建築物について順次耐震診断を行っています。

耐震改修と耐震補強の状況、及び主要な建築物の耐震改修対象について、必要に応じ順次耐震補強工事等を実施しており、特に利用率、効用等の高い施設については、重点的に対応することとしています。その際に、構造部分の耐震性のほか、非構造部分の安全性（耐震性）についても検討を行い、施設利用者の安全性の確保及び災害時を想定した十分な検討に努めます。

（５）長寿命化の実施方針

①総合的かつ計画的な管理

診断と改善に重点をおいた総合的かつ計画的な管理に基づいた予防保全によって、公共施設等の長期使用を図ります。総合的かつ計画的な管理とは、点検・保守・修繕、清掃・廃棄物管理を計画的にきめ細かく行い、公共施設等を健康な状況に保ち、定期的に施設診断を行い、その結果により小規模改修工事を行って不具合箇所を是正することです。

そのためには、今ある公共施設等の状態を把握するための施設診断が必要で、診断結果により所定の機能・性能を確保できるところまで改修工事を行い、さらに、計画的な保全を行っていきます。

②計画的な保全、長寿命化計画

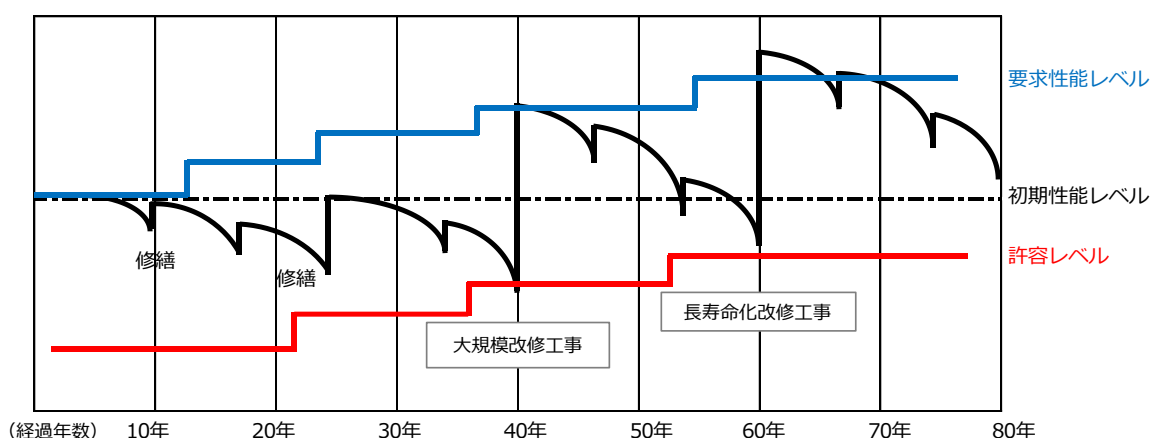
下図は、施設のライフサイクルにおける経過年数と機能・性能の関係を示したものです。

建築から 40 年程度までは、小規模な改修工事や点検・保守・修繕を定期的に行うことによって、性能・機能を初期性能あるいは許容できるレベル以上に保つことができます。しかし、建築後 40 年以上経過すると点検・保守による修繕・小規模改修工事では、性能・機能が許容できるレベルを維持できなくなり、大規模改修工事が必要となります。一般的に、要求性能レベルは時間がたつにつれて上昇するため、要求性能レベルの変化を視野に入れた改修工事が望まれます。

さらに、施設の寿命を延ばすには長寿命化改修工事が必要となります。

本町の公共施設では、建て替え周期は大規模改修工事を経て 60 年とし、その時点で診断を行い、結果、使用が可能であれば長寿命化改修工事を行って、80 年まで長期使用してコストを削減することも検討します。

長寿命化における経過年数と機能・性能の関係（鉄筋コンクリートの場合）



(6) 統合や廃止の実施方針

① 公共施設等のコンパクト化に向けた基礎資料の構築

危険性の高い施設や老朽化等により供用廃止（用途廃止、施設廃止）を必要とする施設を見出します。

- 施設の安全性
- 機能性
- 耐久性
- 施設効率性
- 地域における施設の充足率
- 施設利用率
- 費用対効果

公共施設等のコンパクト化に向けては、上記の品質・性能について施設を診断し、継続使用、改善使用、用途廃止、施設廃止の4つの段階に評価して判断材料とします。

診断結果による取組の方向性は以下のとおりです。

診断結果と取組の方向性

診断結果	取組の方向性	
	施設面	ソフト面（検討項目）
① 継続使用	・長期修繕計画の策定	・効果的かつ効率的な運用を検討
	・計画保全の考えに基づき計画的な維持修繕実施	・それに伴う改善策を検討
② 改善使用	・長期修繕計画の策定 ・計画保全の考えに基づき計画的な維持修繕実施 ・建て替え更新時の規模縮小の検討 ・多用途との複合化など、施設の有効活用の検討 ・PPP/PFIの活用等による用途変更	・利用者増加など、利用状況改善に向けた改革等を検討 ・利用者ニーズを踏まえ、提供するサービスの充実や取捨選択を検討 ・運用の合理化を検討
③ 用途廃止	・空いた施設の利活用(多用途への変更、民間への貸与等)の検討	・用途廃止に代わり、類似民間施設への移転（サービス転化）等を検討
④ 施設廃止	・施設廃止後は、建物解体	・類似施設への統合を検討 ・他施設との複合化を検討
	・施設廃止に伴う跡地は、有効活用を検討	・用途廃止に代わり、類似民間施設への移転（サービス転化）等を検討

②町民サービスの水準を確保しつつ、公共施設等統合や廃止を推進

公共施設等統合や廃止には、町民サービスの水準低下が伴います。それを最小限にするために、以下のような種々の公共施設のコンパクト化に向けた施策について、町民合意の形成を図りながら検討する必要があります。

公共施設のコンパクト化の施策

段階	町民サービス水準の変化	行政サービス・施設サービスの考え方	公共施設のコンパクト化の施策
I	・町民の痛みを求めない初動的取組	・町民サービスの現状の水準を維持	・公共施設等の運営の効率化 ・公共施設等の賃貸
II	・一定の町民負担を前提とした町民サービスの質の低下を招かない取組	・行政サービス、施設サービスの質の改善を目指した取組 ・第1段階のコンパクト化（前ページ「①継続使用」）	・公共施設等の合築 ・公共施設等の統合
III	・財政収支見通しに基づいた町民の痛みを伴う取組	・行政サービス、施設サービスの見直しにより町民サービスが低下することも想定 ・第2段階のコンパクト化（前ページ「②改善使用」） ※町民の理解と合意形成が必要	・公共施設等の使用制限・使用料金徴収（受益者負担） ・公共施設等の減築 ・公共施設等の廃止
IV	・公共団体が果たすべき公共施設管理の役割を明確化する取組	・民間主体による公共施設管理 ・第3段階のコンパクト化（前ページ「③用途廃止」）	・公共施設等維持管理の民営化

（7）ユニバーサルデザイン化の推進方針

バリアフリーは、障害によりもたらされるバリア（障壁）に対処するとの考え方であるのに対し、ユニバーサルデザインはあらかじめ、障害の有無、年齢、性別、人種等に関わらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方（内閣府：障害者基本計画）です。「総務省重点施策2018（平成29年8月31日公表）」においても、「全ての人にやさしい公共施設のユニバーサルデザイン化の推進」が重点施策の一つとして挙げられています。今後の施設更新の際は、施設の機能や目的、利用状況などを考慮しながら、このユニバーサルデザインの視点を持って建物を設計し、障害の有無、年齢、性別、人種等に関わらず多様な人々が施設を利用しやすい環境を整えていきます。

（８）脱炭素化の取組

地球温暖化対策は2050年までにカーボンニュートラルの実現を法律的に明記することで、政策の継続性・予見性を高め、脱炭素に向けた取り組み・投資やイノベーションを加速させるとともに、地域の再生可能エネルギーを活用した脱炭素化の取組や企業の脱炭素化の促進を図る「地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律案」を令和3年3月2日に閣議決定されました。また、日本は2021年4月に、2030年度において、温室効果ガス46%削減（2013年度比）を目指すこと、更に50%の高みに向けて挑戦を続けることを表明しています。

これに伴い、改修建替えの際は太陽光発電の導入や建築物におけるZEBの実現、省エネルギー改修の実施、LED照明の導入を検討します。LED照明については既存建築物に対しても順次検討します。

※ZEB：Net ZeroEnergyBuilding（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の略称で、「セブ」と呼びます。快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のことです。

第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

1. 建築系公共施設の管理に関する基本的な方針

(1) 町民文化系施設

①施設一覧表

施設名	延床面積 (㎡)	建築	経過 年数	構造	所管課	所在地域
下幌加内生活改善センター	137.7	S42	53	木造	総務課	字下幌加内 692-12
政和研修センター(旧政和小学校)	914	S42	53	非木造	教育委員会	政和第二 5198 番
中央生活改善センター	1262.88	S44	51	非木造	教育委員会	幌加内 4699 番 5
克雪管理センター	381.78	S49	46	非木造	教育委員会	朱鞠内 6413 番
中央公民館	1452.9	S51	44	非木造	教育委員会	幌加内 4699 番 3
沼牛地区生活改善センター	233.28	S53	42	非木造	教育委員会	沼牛 255 番 2
沼牛研修センター 体育館(旧沼牛小学校)	546	S54	41	非木造	教育委員会	沼牛 255 番 1
沼牛研修センター 廊下(旧沼牛小学校)	24.15	S54	41	木造	教育委員会	沼牛 255 番 1
政和研修センター(旧政和小学校)	590.57	S55	40	非木造	教育委員会	政和第二 5198 番
町民研修センター[役場 2・3 階]	1210.32	S57	38	非木造	教育委員会	幌加内 4699 番 3
母子里コミュニティセンター	660.4	S60	35	非木造	教育委員会	母子里 8412 番 1
朱鞠内コミュニティセンター	383.4	S61	34	非木造	教育委員会	朱鞠内 6413 番
政和研修センター(旧政和小学校)	184.54	S62	33	非木造	教育委員会	政和第二 5198 番
沼牛地区生活改善センター	16	H1	31	非木造	教育委員会	沼牛 255 番 2
朱鞠内コミュニティセンター	19.44	H2	30	非木造	教育委員会	朱鞠内 6413 番
政和コミュニティセンター	773.12	H12	20	非木造	教育委員会	政和 6119 番 1
添牛内コミュニティセンター	583.63	H16	16	非木造	教育委員会	添牛内 6277 番

※経過年数により次のとおり色分けをしています。

50 年以上

31 年～49 年

30 年以下

②施設の現状と課題、基本方針

1 現 状 と 課 題	※ 生活改善センター、コミュニティセンター、公民館、研修センター等、計 17 の施設があります。建築から 31 年以上を経過した施設が 14 施設あり、これらは今後 10 年から 20 年以内に更新時期を迎えることから、計画的な対応が求められます。 ※ 政和研修センター校舎、政和研修センター中学校校舎、中央生活改善センター、沼牛地区生活改善センター、朱鞠内コミュニティセンターは計画的に取り壊しを行います。 ※ 政和研修センター体育館は機能の限定化を行い、コストダウンを図ります。 ※ 中央生活改善センターは、老朽化が著しいことから令和 3 年度に除却し、令和 4 年度に多目的広場として整備します。 ※ 克雪管理センター、朱鞠内コミュニティセンターは令和 3 年度に改修実施予定です。 ※ 幌加内中央公民館は令和 4 年度に耐震化を行います。 ※ その他の施設は適宜修繕を実施し、現状を観察します。
----------------------------	---



2 基 本 方 針	※ 施設の状況を的確に把握し管理するため、管理データを整備し、定期点検による予防保全の維持管理を実施します。また、修繕履歴データを蓄積することで、更新時期や実態に応じた劣化状況を把握し、適切に更新・修繕を行える環境を構築します。 ※ 建築後 31 年以上経過し老朽化した施設が多くなっていますが、厳しい財政状況を踏まえ、施設活用度の低い施設については、他用途への変更や施設のあり方を見直します。
-----------------------	--

(2) 社会教育系施設

①施設一覧表

施設名	延床面積 (㎡)	建築 年度	経過 年数	構造	所管課	所在地域
生涯学習センター[あえる 97]	3,154.92	H9	23	非木造	教育委員会	親和 4596 番 3

※経過年数により次のとおり色分けをしています。

50 年以上

31 年～49 年

30 年以下

②施設の現状と課題、基本方針

- | | |
|----------------------------|--|
| 1
現
状
と
課
題 | ※ 建築後 24 年が経過しているが、利用率や必要性が高いことから、適宜修繕を実施し、現状を観察します。 |
|----------------------------|--|



- | | |
|-----------------------|--|
| 2
基
本
方
針 | ※ 施設の状況を的確に把握し管理するため、管理データを整備し、定期点検による予防保全の維持管理を実施します。 |
|-----------------------|--|

(3) スポーツ・レクリエーション系施設

①施設一覧表

施設名	延床面積 (㎡)	建築	経過 年数	構造	所管課	所在地域
国設ほろたちスキー場ほろたち山ロッジ	208	S50	45	非木造	教育委員会	長留内 615 番 1
レークハウスしゅまりない	552.13	S52	43	非木造	産業課	朱鞠内 6494 番 1
レークハウス（ポンプ小屋）[湖南飲料水管理棟]	12.15	S52	43	非木造	産業課	朱鞠内
国設ほろたちスキー場ほろたち山ロッジ（増築）	262.44	S53	42	木造	教育委員会	長留内 615 番 1
朱鞠内研修センター	501.98	S54	41	非木造	教育委員会	朱鞠内 6494 番 1
朱鞠内研修センター（渡り廊下新設）	84.81	S54	41	木造	教育委員会	朱鞠内 6494 番 1
レークハウスしゅまりない（増改築）	36.5	S56	39	非木造	産業課	朱鞠内 6494 番 1
国設ほろたちスキー場ほろたち山ロッジ（ラウンジ増築）	140.4	S56	39	非木造	教育委員会	長留内 615 番 1
国設ほろたちスキー場ほろたち山ロッジ（休憩施設増築）	243	S56	39	木造	教育委員会	長留内 615 番 1
朱鞠内湖畔ロッヂ	300	S59	36	非木造	産業課	朱鞠内
国設ほろたちスキー場ほろたち山ロッジ（増築）	26.73	S60	35	木造	教育委員会	長留内 615 番 1
ふれあいの家まどか（改築主体工事）	1780.58	H1	31	非木造	産業課	朱鞠内 4884 番
国設ほろたちスキー場ほろたち山ロッジ（便所外増改修）	123.48	H2	30	木造	教育委員会	長留内 615 番 1
ふれあいの家まどか（車庫新築）	124.74	H4	28	木造	産業課	朱鞠内 4884 番
ふれあいの家まどか（体験実習館新築）	925.44	H4	28	非木造	産業課	朱鞠内 4884 番
町民保養センタールオート	1497.39	H5	27	非木造	産業課	政和第一 5276 番 2
政和道の駅さわやかトイレ[道の駅]	149	H8	24	非木造	産業課	政和第一 5269 番 5
交流プラザ	1566.48	H9	23	非木造	産業課	幌加内 1546 番
山村広場（東屋）	12.25	H12	20	非木造	教育委員会	幌加内 926 番 1
ふれあいの家まどか（屋外実習棟新築）	306.32	H13	19	非木造	産業課	朱鞠内 4884 番
朱鞠内町民プール	49.05	H14	18	非木造	教育員会	朱鞠内 6405 番 4
物産館	278.16	H14	18	非木造	産業課	政和 5269 番 5
幌加内町民プール（建築主体）	575.15	R 元	1	非木造	教育委員会	幌加内 926 番 1
町民保養センタールオート増築改修（建築主体）	72.73	R 元	1	非木造	産業課	政和第一

※経過年数により次のとおり色分けをしています。

50 年以上

31 年～49 年

30 年以下

②施設の現状と課題、基本方針

1 現 状 と 課 題	※ レークハウスしゅまりない、スキー場ロッジ、町民プール、交流プラザ、研修センター等、計 24 の施設があります。建築から 31 年以上を経過した施設が 12 施設あり、耐用年数が経過している施設もあることから、計画的な改修改築を検討します。 ※ 「町民保養センタールオント」は近年大規模改修もあり、町内外問わず利用客が増加傾向にあり、今後もまちづくりの中心として活用します。 ※ 「ほろたちスキー場」におけるリフト等スキー場施設に関しては、観光だけではなく、学校教育やスポーツ振興のための施設でもあるため、修繕を行いつつ継続利用します。
----------------------------	---



2 基 本 方 針	※ スポーツ・レクリエーション系施設等、建築後 31 年を超える施設は改修・改築を考えます。 ※ 施設の状況を的確に把握し管理するため、管理データを整備し、定期点検による予防保全の維持管理を実施します。また、修繕履歴データを蓄積することで、更新時期や実態に応じた劣化状況を把握し、適切に更新・修繕を行える環境を構築します。 ※ 予防保全を実施することでトータルコストの削減を図ります。
-----------------------	--

(4) 産業系施設

①施設一覧表

施設名	延床面積 (㎡)	建築	経過 年数	構造	所管課	所在地域
幌加内共進会場(管理棟)	129.6	S58	37	非木造	産業課	雨煙別 597-1
農産加工総合研究センター	559	H1	31	非木造	産業課	平和 10704 番 1
農産加工総合研究センター (冷凍冷蔵庫上屋)	125.87	H1	31	非木造	産業課	平和 10704 番 1
農産加工総合研究センター (増築)	595.27	H2	30	非木造	産業課	平和 10704 番 1
農産加工総合研究センター(車庫新設)	46.44	H3	29	木造	産業課	平和 10704 番 1
地力維持増進施設 [パーク堆肥管理棟]	116	H3	29	非木造	産業課	雨煙別
農業技術センター 試験圃場(物置)	48.6	H3	29	非木造	産業課	清月 9364 番 2
朱鞠内湖遊漁者管理・休憩棟	210.6	H9	23	木造	産業課	朱鞠内 6494 番 1
農業活性化センター[アグリ 21]	937	H11	21	非木造	産業課	幌加内 655 番 114、 1497 番 24
農産物集出荷施設[そば集出荷施設] (B品倉庫新築)	529.83	H11	21	非木造	産業課	振興
農業技術センター 試験圃場(管理棟)	135	H12	20	非木造	産業課	清月 9364 番 2
農業技術センター	427.95	H12	20	非木造	産業課	幌加内 1497 番 2
朱鞠内湖淡水魚種苗生産供給施設	126.7	H20	12	木造	産業課	母子里 10807 番、 10808 番.10811 番
そば乾燥調製施設[そばの牙城]	2317.1	H24	8	非木造	産業課	振興
農産物処理加工施設 [そばむき実工房]	253.15	H26	6	非木造	産業課	幌加内
農産物集出荷施設[低温貯蔵倉庫] (第1期施設整備工事)	1844.04	H26	6	非木造	産業課	振興

※経過年数により次のとおり色分けをしています。

50 年以上

31 年～49 年

30 年以下

②施設の現状と課題、基本方針

1 現 状 と 課 題	※ 農産加工総合研究センター、そば乾燥調製施設、農業技術センター、計 16 の施設があります。その他の分類に比べて、比較的耐用年数内の建築物が多いことから、予防保全を施し、トータルコストの縮減を図り、引き続き指定管理または委託方式にてコストダウンを図ります。
----------------------------	---



2 基 本 方 針	※ 施設の状況を的確に把握し管理するため、管理データを整備し、定期点検による予防保全の維持管理を実施します。また、修繕履歴データを蓄積することで、更新時期や実態に応じた劣化状況を把握し、適切に更新・修繕を行える環境を構築します。 ※ 予防保全を実施することでトータルコストの縮減を図り、引き続き指定管理又は委託にてコストダウンを図ります。
-----------------------	---

(5) 学校教育系施設

①施設一覧表

施設名	延床面積 (㎡)	建築	経過 年数	構造	所管課	所在地域
幌加内中学校(新築)	1146	S51	44	非木造	教育委員会	幌加内 4596 番 23
幌加内中学校(主体工事)	1478	S52	43	非木造	教育委員会	幌加内 4596 番 23
幌加内中学校(体育館改築)	904	S52	43	非木造	教育委員会	幌加内 4596 番 23
朱鞠内小学校	19.84	S53	42	木造	教育委員会	朱鞠内 6424 番地 24
幌加内中学校(屋外トイレ)	14.16	S54	41	非木造	教育委員会	幌加内 4596 番 23
学校給食センター	246.99	S54	41	非木造	教育委員会	幌加内 4596 番 3
幌加内小学校(屋外トイレ)	14.16	S55	40	非木造	教育委員会	幌加内 4359 番 6
朱鞠内小学校(校舎改築)	971.48	S56	39	非木造	教育委員会	朱鞠内 6424 番地 24
幌加内小学校(主体工事)	2138.72	S57	38	非木造	教育委員会	幌加内 4359 番 6
朱鞠内小学校(体育館改築)	570.49	S57	38	非木造	教育委員会	朱鞠内 6424 番地 24
幌加内小学校(物置新設)	79.38	S58	37	木造	教育委員会	幌加内 4359 番 6
スクールバス車庫	71.28	S60	35	木造	教育委員会	朱鞠内
幌加内高等学校(改築主体工事)	1856	S62	33	非木造	教育委員会	平和 4596 番 5
幌加内高等学校(実習棟主体工事)	935	S62	33	非木造	教育委員会	平和 4596 番 5
幌加内高等学校(実験実習棟改築主体工事)	1372.65	S63	32	非木造	教育委員会	平和 4596 番 5
幌加内高等学校(体育館改築主体工事)	1725.76	H1	31	非木造	教育委員会	平和 4596 番 5
幌加内高等学校(寄宿舎主体工事)	855.63	H1	31	非木造	教育委員会	平和 4608 番 2
幌加内高等学校(自転車置場)	43.74	H2	30	木造	教育委員会	平和 4608 番 2
幌加内高等学校(寄宿舎増築主体工事)	499.1	H2	30	非木造	教育委員会	平和 4608 番 2
幌加内小学校(体育館大規模改修)	753.06	H3	29	非木造	教育委員会	幌加内 4359 番 6
幌加内高等学校(寄宿舎増築)	404.57	H3	29	非木造	教育委員会	平和 4608 番 2
幌加内中学校(物置新設)	28.35	H7	25	木造	教育委員会	幌加内 4596 番 23

※経過年数により次のとおり色分けをしています。

50 年以上

31 年～49 年

30 年以下

②施設の現状と課題、基本方針

1 現 状 と 課 題	※ 学校については、策定予定の「（仮称）幌加内学校教育系施設個別計画」に基づき対策を実施していきます。 ※ 将来の児童生徒数の予測を踏まえ、本町の学校教育方針や財政状況、地域の実情等を考慮した上で、数量の最適化を図ります。数量の最適化（休校等）においては、校舎が更新を迎える時期の児童生徒数のみならず躯体耐用年数の変動を勘案し、増改築、用途変更、統廃合などに柔軟に対応できるようにします。 ※ 建築基準法第 12 条に基づく 3 年以内ごとの法定点検に加え、日常的な自主点検を実施し、老朽箇所の把握と安全性の確保を行います。 ※ 建築系施設の長期にわたる基本的な機能・性能あるいは安全性を維持していくために、計画的な改修、修繕等を実施し、適正に維持保全していく必要があります。そのため、様々な規模・内容の工事がある中で大規模改修と部分改修を勘案して、中長期保全計画を作成します。建物構造により異なりますが、躯体耐用年数（財産処分数：鉄筋コンクリート造であれば 60 年）の間、学校施設として活用することを基準に考え、建築から 30 年後大規模改修工事を検討・計画して実施します。また躯体耐用年数が残存 10 年未満のものから建て替え・更新等を検討します。 ※ 老朽化が進んだ施設は、施設コストが増えることが予想されますが、予防保全を実施することでトータルコストの削減を図ります。また、水道光熱費が割高の施設については、運用や設備における省エネ策を検討します。清掃等の委託費については、各施設に共通する業務委託における使用の標準化や委託の包括化などの方法を検討しコストダウンを図ります。
----------------------------	--



2 基 本 方 針	※ 将来の児童生徒数の予測を踏まえ、本町の学校教育方針や財政状況、地域の実情等を考慮した上で、数量の最適化を図ります。数量の最適化（休校等）においては、校舎が更新を迎える時期の児童生徒数のみならず躯体※耐用年数間の変動を勘案し、増改築、用途変更、統廃合などに柔軟に対応できるようにします。 ※ 建築基準法第 12 条※に基づく 3 年以内ごとの法定点検に加え、日常的な自主点検を実施し、老朽箇所の把握と安全性の確保を行います。 ※ 建築系施設の長期にわたる基本的な機能・性能あるいは安全性を維持していくために、計画的な改修、修繕等を実施し、適正に維持保全していく必要があります。そのため、様々な規模・内容の工事がある中で大規模改修と部分改修を勘案して、中長期
-----------------------	---

※クタイ:ケンチクブツノコウゾウタイノコト。ケンチクコウゾウヲササエルホネグミニアタルブブンデ、キソ、カベ、ハシラ、ドガイ、ユカハン、ヤネバン、梁など。

※建築基準法第 12 条:建築物の敷地、構造、設備及び用途に関する最低の基準を定め、国民の生命、健康及び財産の保護を図り、もって公共の福祉の増進に資することを目的とした法律。

保全計画を作成します。建物構造により異なりますが、躯体耐用年数（財産処分年数：鉄筋コンクリート造であれば60年）の間、学校施設として活用することを基準に考え、建築から30年前後に大規模改修工事を検討・計画して実施します。また躯体耐用年数が残存10年未満のものから建て替え・更新等を検討します。

- ※ 老朽化が進んだ施設は、施設コストが増えることが予想されますが、予防保全を実施することでトータルコストの縮減を図ります。また、水道光熱費が割高の施設については、運用や設備における省エネ策を検討します。清掃等の委託費については、各施設に共通する業務委託における仕様の標準化や委託の包括化などの方法を検討しコストダウンを図ります。

(6) 保健・福祉施設

①施設一覧表

施設名	延床面積 (㎡)	建築	経過 年数	構造	所管課	所在地域
放課後児童クラブ（医師住宅）	99.37	S46	49	木造	保健福祉課	幌加内
幌加内高齢者コミュニティセンター	291.6	S56	39	木造	保健福祉課	幌加内 4942 番 12
幌加内高齢者コミュニティセンター （増改修）	9.72	H2	30	木造	保健福祉課	幌加内 4942 番 12
保健福祉総合センター アルク	2822.78	H8	24	非木造	保健福祉課	親和 4596 番 3
北部地域包括ケアセンター(増改築)	346.97	H11	21	非木造	保健福祉課	朱鞠内 6443 番 6
幌加内老人福祉寮 福寿荘	582.96	H13	19	非木造	保健福祉課	親和 4596-34
北部地域包括ケアセンター	185.36	H23	9	木造	保健福祉課	朱鞠内 6443 番 6

※経過年数により次のとおり色分けをしています。

50 年以上

31 年～49 年

30 年以下

②施設の現状と課題、基本方針

1 現 状 と 課 題	※ 将来の年少人口、高齢人口増減の予測を踏まえ、本町の財政状況、地域の実情等を考慮した上で、数量の最適化を図ります。数量の最適化においては、建物が更新を迎える時期の利用者数のみならず、躯体耐用年数間の変動を勘案し、増改築、用途変更、統廃合などに柔軟に対応できるようにします。 ※ 施設の状況を的確に把握し管理するため、管理データを整備し、定期点検による予防保全の維持管理を実施します。また、修繕履歴データを蓄積することで、更新時期や実態に応じた劣化状況を把握し、適切に更新・修繕を行える環境を構築します。
----------------------------	--



2
基
本
方
針

- ※ 将来の年少人口、老年人口増減の予測を踏まえ、本町の財政状況、地域の実情等を考慮した上で、数量の最適化を図ります。数量の最適化においては、建物が更新を迎える時期の利用者数のみならず躯体耐用年数間の変動を勘案し、増改築、用途変更、統廃合などに柔軟に対応できるようにします。
- ※ 施設の状況を的確に把握し管理するため、管理データを整備し、定期点検による予防保全の維持管理を実施します。また、修繕履歴データを蓄積することで、更新時期や実態に応じた劣化状況を把握し、適切に更新・修繕を行える環境を構築します。

(7) 医療施設

①施設一覧表

施設名	延床面積 (㎡)	建築	経過 年数	構造	所管課	所在地域
朱鞠内診療所	236.79	S58	37	非木造	幌加内診療所	朱鞠内 6410 番 11
幌加内歯科診療所	293.77	S61	34	非木造	保健福祉課	幌加内 6720 番
幌加内歯科診療所 (段差解消機設置)	5.75	H19	13	非木造	保健福祉課	幌加内 6720 番
幌加内町立国民健康保険診療所	637.48	H28	4	非木造	幌加内診療所	親和 4596 番 3
医師住宅	224.71	H29	3	木造	幌加内診療所	幌加内 4941 番 1

※経過年数により次のとおり色分けをしています。

50 年以上

31 年～49 年

30 年以下

②施設の現状と課題、基本方針

1 現 状 と 課 題	※ 町立病院解体後の跡地は、有効活用について検討していきます。
----------------------------	---------------------------------



2 基 本 方 針	※ 施設の状況を的確に把握し管理するため、管理データを整備し、定期点検による予防保全の維持管理を実施します。また、修繕履歴データを蓄積することで、更新時期や実態に応じた劣化状況を把握し、適切に更新・修繕を行える環境を構築します。 ※ 町立病院解体後の跡地は、有効活用について検討していきます。 ※ 宿舍・住宅及び車庫等の維持管理は、今後も計画的に進め更新や維持管理費用の低減に努めます。
-----------------------	--

(8) 行政系施設

①施設一覧表

施設名	延床面積 (㎡)	建築	経過 年数	構造	所管課	所在地域
庁舎車庫	184.0	S46	49	非木造	総務課	幌加内 4929 番 1
幌加内町役場[中央公民館3階]	816.1	S51	44	非木造	総務課	幌加内 4699 番 3
庁舎書庫(増築)	256.73	S53	42	非木造	総務課	幌加内 4929-1
添牛内消防会館	150.57	S54	41	非木造	消防	添牛内 6226 番 1、 6224 番 1
幌加内町役場（主体工事[役場 1階]	1118.19	S57	38	非木造	総務課	幌加内 4699 番 3
朱鞠内支所（改修）	67.5	H5	27	非木造	総務課	朱鞠内
政和地区災害時屋上放送施設	3.24	H12	20	非木造	総務課	政和第二
除雪施設車庫	1619.01	H16	16	非木造	建設課	幌加内 4739 番 1、7、 8、24、28

※経過年数により次のとおり色分けをしています。

50 年以上

31 年～49 年

30 年以下

②施設の現状と課題、基本方針

1 現 状 と 課 題	※ 庁舎は、幌加内地域の本庁舎、朱鞠内の支所ともに、行政運営及びまちの中核施設であり、基本的に継続利用を想定していますが、今後、老朽化対策や耐震化への対応を検討する必要があります。 ※ 老朽化が進んだ施設は、施設コストが増えることが予想されますが、予防保全を実施することでトータルコストの縮減を図ります。また、水道光熱費が割高となっている施設については、運用や設備における省エネ策を検討します。清掃等の委託費については、各施設に共通する業務委託における使用の標準化や委託の包括化等の方法を検討しコストダウンを図ります。
----------------------------	---



2 基 本 方 針	※ 施設の状況を的確に把握し管理するため、管理データを整備し、定期点検による予防保全の維持管理を実施します。また、修繕履歴データを蓄積することで、更新時期や実態に応じた劣化状況を把握し、適切に更新・修繕を行える環境を構築します。 ※ 老朽化が進んだ施設は、施設コストが増えることが予想されますが、予防保全を実施することでトータルコストの縮減を図ります。また、水道光熱費が割高となっている施設については、運用や設備における省エネ策を検討します。清掃等の委託費については、各施設に共通する業務委託における仕様の標準化や委託の包括化などの方法を検討しコストダウンを図ります。
-----------------------	--

(9) 公営住宅等

①施設一覧表

施設名	延床面積 (㎡)	建築	経過 年数	構造	所管課	所在地域
公営住宅 緑ヶ丘団地 33・34	87.58	S44	51	非木造	建設課	幌加内
公営住宅 緑ヶ丘団地 11・12、19～22	630.12	S49	46	非木造	建設課	幌加内
公営住宅 政和団地 301・302	110.30	S51	44	非木造	建設課	政和
公営住宅 緑ヶ丘団地 1～10	570.80	S52	43	非木造	建設課	幌加内
添牛内 82.83	145.44	S53	42	木造	建設課	添牛内
公営住宅 政和団地 313～315	249.56	S54	41	非木造	建設課	政和
政和賃貸住宅 71	73.71	S54	41	木造	建設課	政和
公営住宅 緑ヶ丘団地(新築)	629.90	S55	40	非木造	住民課	幌加内[飯沼1]
公営住宅 湖北団地 701・702	126.86	S56	39	非木造	建設課	母子里
公営住宅 幌南団地 601・602	126.86	S56	39	非木造	建設課	幌加内
沼牛賃貸住宅 21	73.1	S56	39	木造	建設課	沼牛
沼牛賃貸住宅 22	73.1	S56	39	木造	建設課	沼牛
公営住宅 湖北団地 703・704	127.4	S57	38	非木造	建設課	母子里
公営住宅 幌加内団地 135・136	127.4	S57	38	非木造	建設課	幌加内
公営住宅 幌加内団地 137～142	382.2	S57	38	非木造	建設課	幌加内
公営住宅 幌加内団地 143～146	254.8	S58	37	非木造	建設課	幌加内
公営住宅 幌加内団地 147 ～ 150	266.4	S58	37	非木造	建設課	幌加内
公営住宅 みずほ団地 160～163	266.4	S59	36	非木造	建設課	平和
公営住宅 幌加内団地 151・152	127.4	S59	36	非木造	建設課	幌加内
沼牛賃貸住宅 26	67.24	S60	35	非木造	建設課	沼牛 255 番の 2
公営住宅 みずほ団地 164～167	266.4	S60	35	非木造	建設課	平和
公営住宅 みずほ団地 168～171	266.4	S61	34	非木造	建設課	平和
公営住宅 みずほ団地 172～179	532.8	S62	33	非木造	建設課	平和
公営住宅 みずほ団地 180～185	399.6	S62	33	非木造	建設課	平和
公営住宅 みゆき団地 401～412	764.4	S63	32	非木造	建設課	朱鞠内
公営住宅 西町団地 801～812	764.4	H1	31	非木造	建設課	幌加内

施設名	延床面積 (㎡)	建築	経過 年数	構造	所管課	所在地域
政和賃貸住宅 68.69 号	133.44	H3	29	木造	総務課	政和
特定公共賃貸住宅ノースタウンA棟 (建築主体)	1436.69	H6	26	非木造	建設課	幌加内 543 番 22
特定公共賃貸住宅ノースタウンB棟 (新築)	1396.82	H9	23	非木造	建設課	幌加内 543 番 22
公営住宅 幌加内団地 カタクリ	2681.29	H10	22	非木造	建設課	幌加内
特定公共賃貸住宅 幌加内団地 ア カゲラ	2152.83	H12	20	非木造	建設課	幌加内 4941 番 1
公営住宅 幌南団地 ナナカマド	2528.66	H15	17	非木造	建設課	幌加内
公営住宅 あおさぎ団地 (新築)	305.18	H16	16	非木造	建設課	朱鞠内
公営住宅 わかば団地 1-1～1-4	361.49	H26	6	木造	建設課	幌加内
公営住宅 わかば団地 2-1～3-4	723	H27	5	木造	建設課	幌加内

※経過年数により次のとおり色分けをしています。

50 年以上

31 年～49 年

30 年以下

②施設の現状と課題、基本方針

1 現 状 と 課 題	※ 公営住宅については、「幌加内町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、対策を実施していきます。 ※ 公営住宅の入居率は高く、効率的に活用されていますが、全体として老朽化が進んでいる状況にあります。近年では民間賃貸住宅が増えてきており、町の人口推移に合わせて施設数を縮減するなど、最適な状況にしていくことが求められます。 ※ 老朽化した施設は、建て替えやリフォームを検討し、状況により解体することも検討の必要があります。 ※ 登記は積雪が多いため、建て替えを行う場合は積雪への対策が必要となります。
----------------------------	---



2 基 本 方 針	※ 施設の状況を的確に把握し管理するため、管理データを整備し、定期点検による予防保全の維持管理を実施します。また、修繕履歴データを蓄積することで、更新時期や実態に応じた劣化状況を把握し、適切に更新・修繕を行える環境を構築します。 ※ 老朽化が進んだ施設は、施設コストが増えることが予想されますが、予防保全を実施することでトータルコストの縮減を図ります。
-----------------------	--

(10) 公園

①施設一覧表

施設名	延床面積 (㎡)	建築	経過 年数	構造	所管課	所在地域
朱鞠内湖畔公園（弁天島展望休憩所）	50.0	S47	48	非木造	産業課	朱鞠内
朱鞠内湖 炊事場	42.9	S50	45	非木造	産業課	朱鞠内
農村公園（東屋）	9.0	S55	40	非木造	産業課	雨煙内 4509 番 7、 4509 番 8
朱鞠内湖 炊事場(新築)	40	S58	37	非木造	産業課	朱鞠内
朱鞠内湖 第 3 キャンプ場公衆便所 (新築)	14.16	S58	37	非木造	産業課	朱鞠内
朱鞠内湖 第 2 キャンプ場公衆便所 (新築)	17.39	S61	34	非木造	産業課	朱鞠内
朱鞠内湖 公衆便所(新築)	96.27	H2	30	木造	産業課	朱鞠内
朱鞠内湖 救命艇庫（新築）	14.58	H2	30	非木造	産業課	朱鞠内
朱鞠内湖 観光案内施設(新築)	190	H4	28	非木造	産業課	朱鞠内
母子里クリスタルパーク（管理棟）	161.4	H7	25	木造	産業課	母子里 10806
朱鞠内湖畔(公衆トイレ新築)	30.72	H8	24	非木造	産業課	朱鞠内
100 年記念公園(管理棟)	87.14	H9	23	非木造	産業課	清月 9363-1
100 年記念公園（水源地管理棟）	6.7	H9	23	非木造	産業課	清月
添牛内コミュニティ公園(管理棟)	60.3	H9	23	木造	産業課	添牛内 6227-1、6227- 2
朱鞠内湖畔(シャワー・コインランドリー)	53.82	H10	22	木造	産業課	朱鞠内
100 年記念公園(公衆トイレ)	15.96	H11	21	木造	産業課	清月 9363-1
朱鞠内コミュニティ公園(管理棟)	181.16	H12	20	非木造	産業課	朱鞠内
農村公園（管理棟）	40.43	H13	19	木造	産業課	雨煙内 4509 番 7、 4509 番 8
朱鞠内湖 ログキャビン（新築）	94.5	H14	18	非木造	産業課	朱鞠内

※経過年数により次のとおり色分けをしています。

50 年以上

31 年～49 年

30 年以下

②施設の現状と課題、基本方針

1 現 状 と 課 題	※ 施設の状況を的確に把握し管理するため、監理データを整備し、定期点検による予防保全の維持管理を実施します。また、修繕履歴データを蓄積することで、更新時期や実態に応じた劣化状況を把握し、適切に更新・修繕を行える環境を構築します。
----------------------------	---



2 基 本 方 針	※ 施設の状況を的確に把握し管理するため、管理データを整備し、定期点検による予防保全の維持管理を実施します。また、修繕履歴データを蓄積することで、更新時期や実態に応じた劣化状況を把握し、適切に更新・修繕を行える環境を構築します。 ※ 朱鞠内湖第2キャンプ場公衆便所及び第3キャンプ場公衆便所は、老朽化が著しく利用客からも洋式化を望む声も多いことから、令和3年度に改修をします。
-----------------------	--

(11) 供給処理施設

①施設一覧表

施設名	延床面積 (㎡)	建築 年度	経過 年数	構造	所管課	所在地域
塵芥処理施設(管理棟)	81.95	S63	32	非木造	住民課	雨煙内 1446 番 1
廃棄物処理施設（浸出液処理施設）	456.27	H12	20	非木造	住民課	雨煙別 7312 番 1、7312 番 2、7313 番 1
廃棄物処理施設（焼却）	226.09	H19	13	非木造	住民課	雨煙別 7312 番 1、7312 番 2、7313 番 1
廃棄物処理施設（新浸出液処理施設）	245	R3	0	非木造	住民課	雨煙別

※経過年数により次のとおり色分けをしています。

50 年以上

31 年～49 年

30 年以下

②施設の現状と課題、基本方針

1 現 状 と 課 題	※ 塵芥処理施設、一般廃棄物処理施設〔焼却〕、一般廃棄物最終処分場〔浸出液処理施設〕の計 4 施設があります。 ※ 現在、一般廃棄物最終処分場の埋立地の増設を計画しています。
----------------------------	---



2 基 本 方 針	※ 施設の状況を的確に把握し管理するため、管理データを整備し、定期点検による予防保全の維持管理を実施します。また、修繕履歴データを蓄積することで、更新時期や実態に応じた劣化状況を把握し、適切に更新・修繕を行える環境を構築します。
-----------------------	---

(12) その他

①施設一覧表

施設名	延床面積 (㎡)	建築 年度	経過 年数	構造	所管課	所在地域
幌加内農業研修所(旧推進本部)	217.67	S34	61	木造	総務課	幌加内 4699 番 4
幌加内農業研修所(旧推進本部)	86.74	S41	54	木造	総務課	幌加内 4699 番 4
元幌加内高校（体育館新築）	606.4	S43	52	非木造	総務課	雨煙内
職員住宅 3	84.68	S46	49	木造	総務課	幌加内
職員住宅 2	101.07	S47	48	木造	総務課	幌加内
職員住宅 133・134 （高校教員住宅）	129.6	S48	47	木造	総務課	幌加内
看護婦宿舍兼公務補住宅	206.1	S48	47	木造	総務課	幌加内
職員住宅 8（支所長住宅）	71.28	S50	45	木造	総務課	朱鞠内
職員住宅 22・23	115.42	S51	44	木造	総務課	幌加内 1307 番地
幌加内農業研修所(旧推進本部)	87.48	S52	43	木造	総務課	幌加内 4699 番 4
幌加内中学校教員住宅 52・53	145.39	S53	42	木造	総務課	幌加内
添牛内地区基礎集落圏(管理棟車庫)	137.7	S54	41	非木造	建設課	添牛内 6224 番
幌加内中学校教員住宅 55・56	145.39	S54	41	木造	総務課	幌加内
幌加内中学校教員住宅 57・58	134.87	S55	40	木造	総務課	幌加内
政和地区基礎集落圏管理棟(新築)	59.85	S55	40	非木造	建設課	政和 5206 番 1
朱鞠内小学校教員住宅 92・93	146.08	S55	40	木造	総務課	朱鞠内
元沼牛消防会館	90.72	S55	40	木造	総務課	下幌加内
元添牛内地区公民館(新築)	321.57	S55	40	木造	教育委員会	添牛内
元添牛内消防会館	90.72	S55	40	木造	総務課	添牛内
幌加内小学校 教員住宅 38 （校長宅）	78.77	S56	39	木造	総務課	幌加内
送信局舎	9.44	S58	37	非木造	住民課	江丹別峠
職員住宅 24（朱鞠内診療所 2 階）	160.7	S58	37	非木造	病院	朱鞠内 6410 番 11
幌加内中学校教員住宅 59・60	134.48	S58	37	木造	総務課	幌加内
幌加内小学校住宅 41	61.16	S58	37	木造	総務課	幌加内
朱鞠内小学校教員住宅 91 （校長宅）	73.06	S58	37	木造	総務課	朱鞠内
幌加内小学校教員住宅 36・37	134.48	S58	37	木造	総務課	幌加内

施設名	延床面積 (㎡)	建築 年度	経過 年数	構造	所管課	所在地域
葬祭場（やすらぎ苑 火葬場）	333.22	S59	36	非木造	住民課	雨煙別
幌加内小学校教員住宅 39・40	134.46	S59	36	木造	総務課	幌加内
幌加内高校教員住宅 131・132	134	S59	36	非木造	総務課	幌加内
移住体験住宅 （旧沼牛賃貸住宅 25）	67.24	S60	35	非木造	地域振興室	沼牛 255 番の 2
幌加内高校教員住宅 135	136.08	S63	32	木造	総務課	幌加内
職員住宅 133・134 号 増築	44.82	H2	30	木造	総務課	幌加内
北墓地(便所)	12.13	H4	28	非木造	住民課	親和 1186 番、 6478 番、6479 番
幌加内小学校教員住宅 31 （教頭宅）	75.33	H5	27	木造	総務課	幌加内
幌加内高校教員住宅 136 （教頭宅）	76.05	H10	22	木造	総務課	幌加内
幌加内中学校教員住宅 61 （校長宅）	79.92	H16	16	木造	総務課	幌加内
母子里地区基礎集落圏車庫	90.72	H28	4	非木造	建設課	字母子里
幌加内テレビ中継局受信所	1.96	H28	4	非木造	住民課	江丹別峠
移動通信鉄塔施設	144	H10	22	非木造	総務課	幌加内
移動通信鉄塔施設（朱鞠内）	64	H11	21	非木造	総務課	朱鞠内
移動通信鉄塔施設（政和第三）	100	H11	21	非木造	総務課	政和第三
移動通信鉄塔施設（母子里）	12.99	H12	20	非木造	総務課	母子里
移動通信鉄塔施設（添牛内）	12.99	H12	20	非木造	総務課	添牛内

※経過年数により次のとおり色分けをしています。	50 年以上	31 年～49 年	30 年以下
-------------------------	--------	-----------	--------

②施設の現状と課題、基本方針

- | | |
|----------------------------|--|
| 1
現
状
と
課
題 | <ul style="list-style-type: none"> ※ 職員住宅、教員住宅、テレビ受信施設、移動通信鉄塔施設、基礎集落圏等、計42の施設があり、耐用年数を経過した施設が多いことから、早期に、あるいは今後10年から20年以内に利用度の状況を考慮しながらの廃止・統合・機能移転・売却等の検討が、今後の課題となります。 ※ 「元幌加内高校（体育館）」は民間の企業に貸与しています。 ※ 「旧推進本部[幌加内農業研修所]」は現在物置として利用しています。 ※ 旧看護婦宿舎兼公務補住宅は令和4年度に除却予定です。 ※ 朱鞠内小学校教員住宅92・93は、令和3年度に山村留学用住宅として改修します。 |
|----------------------------|--|



- | | |
|-----------------------|---|
| 2
基
本
方
針 | <ul style="list-style-type: none"> ※ 施設の状況を的確に把握し管理するため、管理データを整備し、定期点検による予防保全の維持管理を実施します。さらに、修繕履歴データを蓄積することで、更新時期や実態に応じた劣化状況を把握し、適切に更新・修繕を行える環境を構築します。 |
|-----------------------|---|

2. 土木系公共施設の管理に関する基本的な方針

(1) 道路

①施設概要

本町が管理する一般道路は、実延長が287.6 km、総面積が1,452,133 m²となっています。

また、歩道は延長が9.5 km、総面積が10,622 m²です。

施設分類	延長等	
一般道路	実延長	287,598m
	総面積	1,452,133 m ²
	・1 級（幹線）町道	実延長 49,081m 総面積 325,385 m ²
	・2 級（幹線）町道	実延長 82,983m 総面積 421,962 m ²
	・その他町道	実延長 155,534m 総面積 704,786 m ²
歩道	延 長	9,513m
	総面積	10,622 m ²

（令和2年度末）

②道路の現状と維持管理の基本方針

1 現 状 と 課 題	※ 改修が必要な町道については、計画的に事業を進めることが求められます。
	※ 大型自動車の交通量が多く、道路の破損などは随時修復を行っていますが、路盤からの改修についても検討が必要となっています。



2 基 本 方 針	※ 構造物（舗装、付帯設備等）ごとに、定期的な点検・診断の実施を予定しています。
	※ 道路の計画的な施設管理を行うため、町が管理する道路において、予防保全型の道路（舗装）施設管理計画の策定しています。
	※ 施設管理の容易さと道路資材の規格化を進め、将来コストの縮減に努めます。
	※ 将来の町のあり方を考え、道路の廃止も含めた道路網の再構築を行うための道路計画の策定しています。

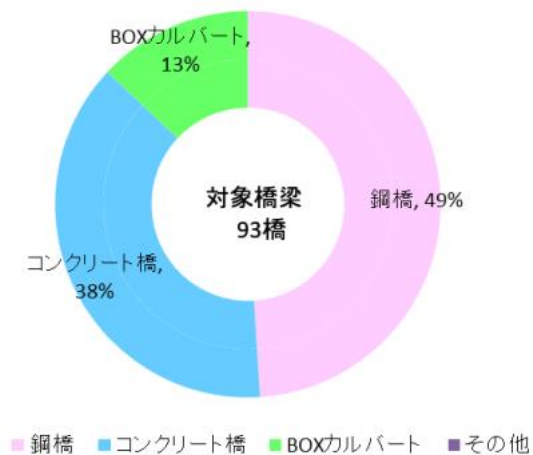
(2) 橋梁

①施設概要

本町が管理する橋梁は92橋、そのうち長さが15m以上の重要橋梁は39橋あります。橋梁面積の合計は10,347㎡で、PC橋、RC橋、鋼橋の構造別の面積内訳は以下のとおりとなっています。

	1級町道	2級町道	その他町道	合計
全管理橋梁数	18	26	49	93
うち計画の対象橋梁数	18	26	49	93
うちH25年度計画策定橋梁数	19	26	48	93
うちR2年度計画対象橋梁数	18	26	49	93

橋種別の橋梁数（2021年現在）



②橋梁の現状と維持管理の基本方針

1 現 状 と 課 題	※ 橋梁については、「幌加内町橋梁長寿命化計画」に基づき、対策を実施していきます。
----------------------------	---



2 基 本 方 針	※ 定期点検を計画的に実施し、橋梁の健全度を把握します。 ※ 予算の平準化を図りながら予防保全の修繕を実施し、適切な健全性を維持することを目指します。 ※ 健全度の把握及び日常的な維持管理に関する基本的な方針を基に、予防的な修繕等の実施を徹底することにより、修繕・架け替えに係る事業費の大規模化及び高コスト化を回避し、ライフサイクルコストの低減を図ります。 ※ 損傷が著しく、修繕による長寿命化が見込めない橋梁については、計画的に順次架け替えを実施します。
-----------------------	--

3. 企業会計施設の管理に関する基本的な方針

(1) 簡易水道施設

①施設概要

施設名	延床面積 (㎡)	建築	経過 年数	構造	所管課	所在地域
母子里地区雑用水施設	21.9	S50	45	非木造	建設課	母子里
湖南簡易水道浄水施設	235.90	H1	31	非木造	建設課	朱鞠内
湖南簡易水道配水池施設	28.34	H1	31	非木造	建設課	朱鞠内
湖南簡易水道取水棟	20.25	H1	31	非木造	建設課	朱鞠内
政和地区飲料水供給施設	193.56	H5	27	非木造	建設課	政和
添牛内地区飲料水供給施設	4.8	H7	25	非木造	建設課	添牛内 6268 番地の 2
雑用水施設(第 1 施設)	18.37	H9	23	非木造	建設課	沼牛
雑用水施設(第 2 施設)	21.69	H10	22	非木造	建設課	長留内
幌加内簡易水道施設	154.85	H11	21	非木造	建設課	雨煙内
幌加内簡易水道施設	122.12	H24	9	非木造	建設課	雨煙内
幌加内簡易水道施設	99.63	H25	8	非木造	建設課	雨煙内

※経過年数により次のとおり色分けをしています。

50 年以上

31 年～49 年

30 年以下

②施設の現状と基本方針

1 現 状 と 課 題	※ 簡易水道事業を平成 28 年度に統合し、平成 29 年度より一本化しました。 ※ 今後 10 年間は新規建築等の予定はありません。 ※ 簡易水道事業経営戦略に基づき実施していきます。
----------------------------	--



2 基本方針	※ 管路をはじめとする水道施設の更新時期については、これまでの法定耐用年数から実使用年数に基づく更新基準で、水の安定供給を確保しつつ今後増大する更新費用の負担軽減を図ります。
	※ 維持管理や更新は、今後も引き続き計画的に進め、更新と長寿命化、維持管理費用※の低減に努めます。

(2) 下水道施設

①施設概要

施設名	延床面積 (㎡)	建築 年度	経過 年数	構造	所管課	所在地域
幌加内浄化センター	957.89	H10	22	非木造	建設課	平和 4608 番 14

※経過年数により次のとおり色分けをしています。

50 年以上

31 年～49 年

30 年以下

②施設の現状と基本方針

1 現状と課題	※ 本町の管理する下水道施設は、建物として農業集落排水処理施設と個別排水処理施設があり、建築からの経過年数は 18 年と浅い状況です。下水道管の総延長は 58,811m となっています。
	※ 下水道事業経営戦略に基づき実施していきます。



2 基本方針	※ 管路をはじめとする下水道施設の更新時期については、これまでの法定耐用年数から実使用年数に基づく更新基準で、下水処理の安定を図りつつ、今後増大する更新費用の負担軽減を図ります。
	※ 維持管理や更新は、今後も引き続き計画的に進め、更新と長寿命化、維持管理費用の低減に努めます。

※維持管理費用:建物を管理運営する上において必要な費用のこと。

4. 土地の管理に関する基本的な方針

①数量に関する基本的な方針

- ・施設整備に必要な土地の確保については、公園、道路等のインフラ整備を除き、原則として新たな土地取得は行わず、仮に土地の取得が必要となる場合は複合利用などを含め慎重に検討します。

②品質の適正性に関する基本的な方針

- ・地域特性、履歴、安全性、環境・福祉への対応性などの視点から、土地の活用や処分を適切に判断します。

③コストの適正性に関する基本的な方針

- ・行政目的として利用予定がない未利用地は、積極的に処分していきます。
- ・統廃合で発生する未利用地については、他施設等の利活用も含めて検討します。
- ・点検や樹木管理等の管理費用を低減させるよう努めます。

第5章 取組体制とフォローアップの実施方針

1. 取組体制

(1) 全庁的な取組体制

公共施設等にはそれぞれ所管課があり、所管課ごとに管理が行われています。これは施設の目的や機能、運営実態が様々であることや、所管課の専門的な知見が管理上も重要であること、運営等に関する意思決定が迅速になることなどから行われてきたものです。

一方、各所管課が別々に管理を行うことで、設計や修繕の記録が散逸してしまう、管理レベルに差が出るなどの問題も起こり得ます。財政状況が厳しさを増す状況の中では、特にコスト面での無駄は全庁をあげて省く必要があり、公共施設等の管理についても全庁的にレベルを揃え、情報が所管課を超えて共有されるような取組体制が重要となります。

施設の複合化などについて今後検討を進める可能性があることも視野に、各所管課は以下の実践に努めることとします。

①財政との連携

効果的かつ効率的なマネジメント実施のため財務係との連携を密にする。

②町民との協働

町民と行政の相互理解や共通認識の形成など、協働の推進に向けた環境整備を行う。

③職員の意識改革

職員一人ひとりが公共施設等マネジメント導入の意義を理解し、意識をもって取り組み、町民サービスの向上のために創意工夫を実践する。

(2) 広域的な連携について

今後は、公共施設の機能全てを町の施設でまかなうばかりではなく、より広い視点からその利活用を考えていくことも求められます。

本町の行政区域にとらわれることなく、近隣自治体、あるいは道、国と連携して、実際の人の動きに合わせた取組を行うことも検討する必要があります。特に将来の人口減少局面においては、市町村の域を越えて施設の統廃合などを進めていくことも考えられます。

2. フォローアップの実施方針

(1) 適宜の見直し

本計画では、本町が所有する公共施設等の現時点での状況を検証し、更新投資費用の算出を行い、課題を整理しています。今後、社会情勢や財政状況等の変化から、現時点での検証や課題に変更の必要性が及ぶことも考えられます。

本計画は 10 年間の計画期間となるものですが、今後の社会情勢や財政状況により、必要に応じて適宜見直しを行うこととします。

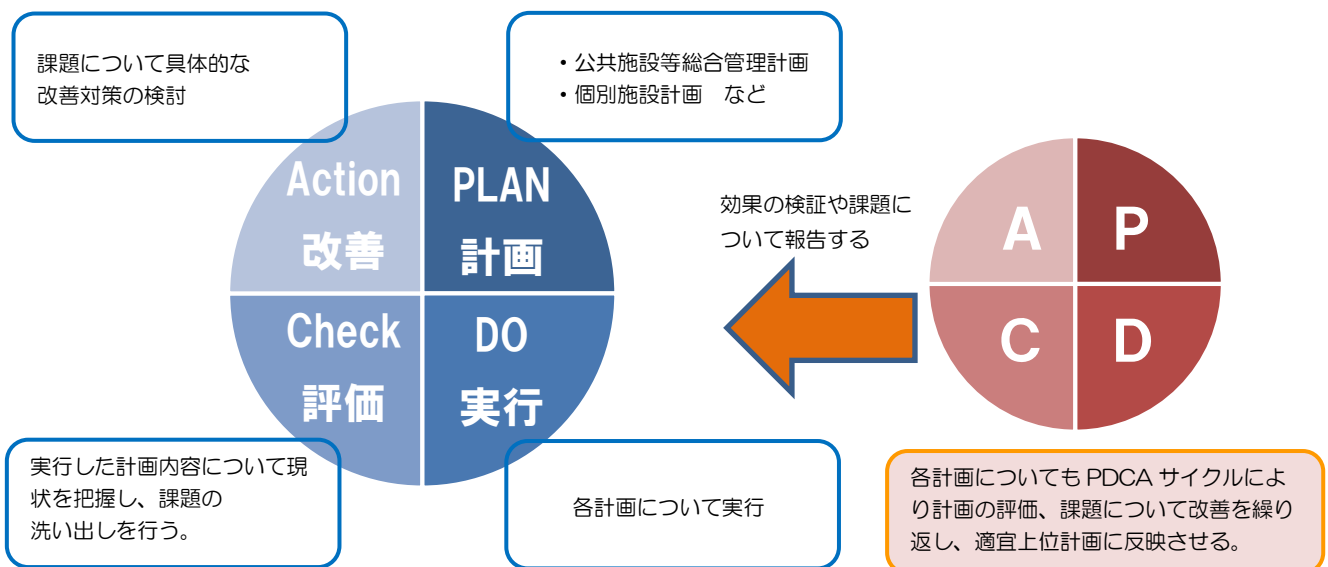
(2) 共通認識の醸成

本計画を踏まえた個別施設計画などの策定や、公共施設等の適正配置の検討にあたっては、議会や町民に対し随時情報を提供していきます。公共施設等の総合的かつ計画的な管理について、利用者である町民と共通の認識をもって推進できるよう、適宜協議を行います。

(3) PDCAサイクルの確立

本計画は公共施設マネジメントにPDCAサイクルを採り入れ、常時、Plan（計画）⇒Do（実行）⇒Check（評価）⇒Action（改善）を意識することにより、計画自体を継続的に改善していきます。

施設所管課は、本計画に基づいて施設ごとに再編計画や保全計画を作成し、考課の検証と課題等を確認、内容の検討を繰り返すことにより、適正な計画へと見直しを行います。



資料編

1. 用語解説

	用 語	解 説
あ	維持管理費用	建物を管理運営する上において必要な費用。本計画では、光熱水費、清掃や点検などの委託費、消耗品や修繕料などの需用費、施設運営に直接必要となる職員の人件費などを含む。
	インフラ	インフラストラクチャー（infrastructure）の略。産業や生活の基盤として整備される施設。本計画では、道路・橋梁、上下水道をインフラ系公共施設として扱う。
	インフィル	建物の間取りや内装、設備等のこと。これに対し建物を支える構造躯体のことをスケルトンという。
か	改修	経年劣化などにより機能低下した部分を新たに作り直して、元の状態以上となるように改善すること。
	機能移転	他の施設へ機能を移転すること。
	躯体	建築物の構造体のこと。建築構造を支える骨組みにあたる部分で、基礎、壁、柱、土台、床版、屋根版、梁など。いわゆる「スケルトン・インフィル」のスケルトンの部分。
	公共施設	町が所有又は借用して運営している施設の総称。指定管理者により運営している施設も含む。本計画では、建物や公園だけでなく、道路、橋梁、簡易水道、下水道とそれらの関連施設も含んだ広い概念での公共施設をいう。
さ	施設	敷地、建築物、建築設備、駐車場や駐輪場など、構成する全ての要素をまとめたものをいう。
	施設類型	公共施設を目的や使い方などで分類してグループ分けした状態。
	修繕	施設の破損した部分を元の状態に復旧すること。
た	大規模改修	一部分だけでなく、建物内の多くの場所を対象として行う改修のこと。建物本来の寿命まで健全な状態で使えるように実施される例も多くみられる。
	統合	2つ以上の施設を合併して一つにまとめること。
な	延床面積	建物の規模を表すために、各階の床面積を合計した数値。例えば、100 m ² のフロアが2階まであれば、延床面積は200 m ² の建物ということになる。

は	売却	所有していた施設を売り払うこと。
	廃止	利用していた施設を使用中止して、以降使用しないこと。
	複合化	複数の異なる種類の施設を同じ建物の中に一緒に整備すること。
や	用途変更	使用する施設を当初の用途から他の用途へ変更すること。
ら	ライフサイクルコスト	略して「LCC」ということもある。公共施設を建築してから取り壊すまでの全ての費用の合計のこと。調査設計費、建築費、維持費用、解体費など、施設の生涯に必要な費用が全て含まれる。
英	PFI	Private Finance Initiative（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）の略。公共施設の整備や運営を、民間主導で行う仕組み。
	PPP	Public Private Partnership（パブリック・プライベート・パートナーシップ）の略。公共と民間が連携して、公共サービスを提供する仕組み。PPPの中にはPFIや指定管理者制度などが含まれる。

幌加内町 公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月

令和 4 年 3 月改訂

発 行：幌加内町

住 所：〒074-0492 北海道雨竜郡幌加内町字幌加内 4699

T E L：0165-35-2121

F A X：0165-35-2127